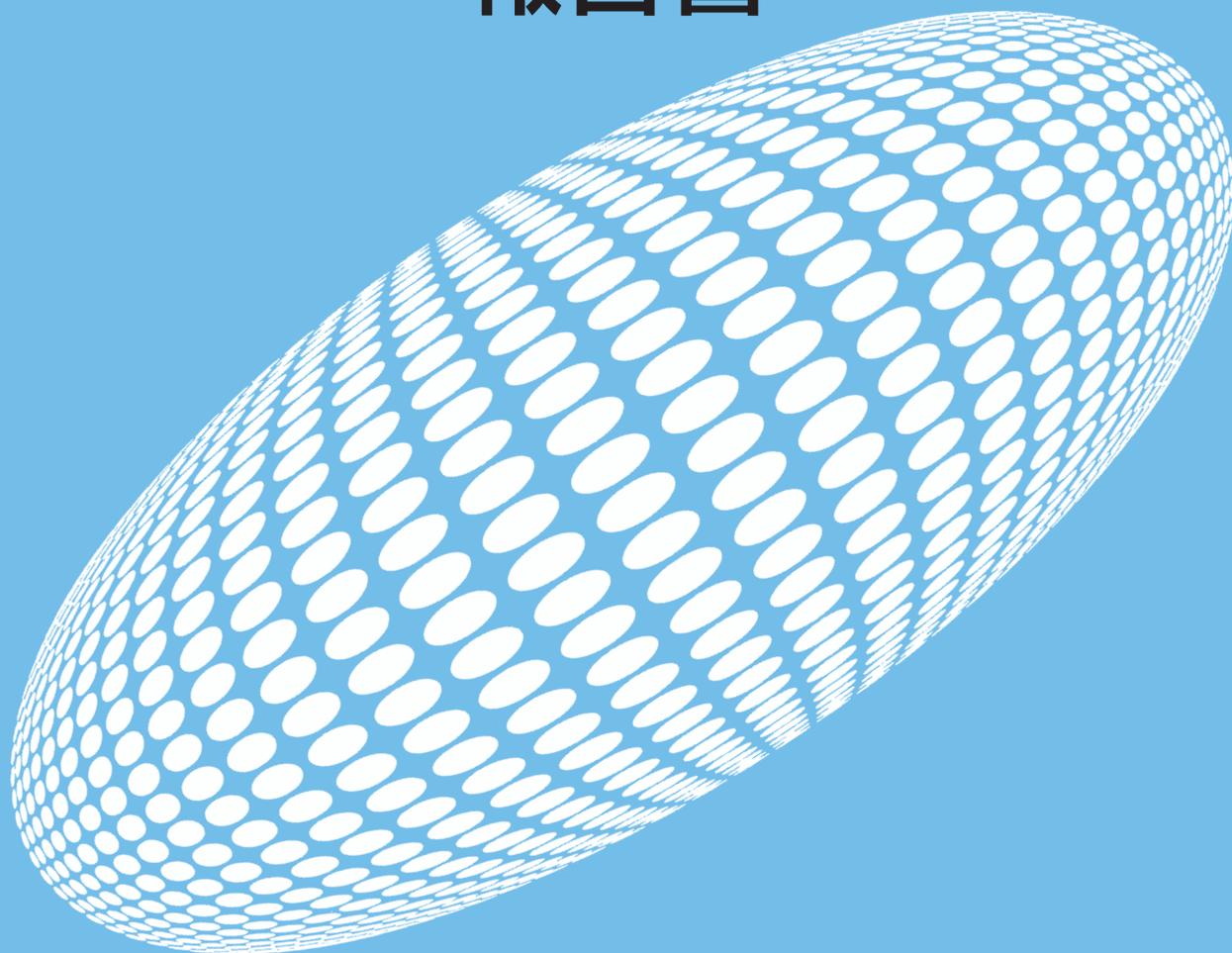


令和2年度
薬局ビジョン実現に向けた
薬剤師のかかりつけ機能強化事業
(令和2年度薬剤師生涯教育推進事業)
報告書



令和3年3月



公益社団法人
日本薬剤師会
Japan Pharmaceutical Association

令和2年度

薬局ビジョン実現に向けた
薬剤師のかかりつけ機能強化事業

(令和2年度薬剤師生涯教育推進事業)

報告書

令和3年3月

公益社団法人

日本薬剤師会

令和2年度 薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
(令和2年度薬剤師生涯教育推進事業)
報告書 目次

I 事業の概要	1
1. 本年度事業の位置づけ及び目的	1
2. 事業の経過	1
3. 本年度事業の概要	2
4. 事業の全体構想	3
5. 実施体制	5
(1) 事業担当者	5
(2) 会議体	5
(3) 会議の開催状況	6
6. 事業実施期間	6
II 研修シラバスの改訂	8
1. 研修シラバスワーキンググループにおける改訂作業	8
2. 「薬剤師のかかりつけ機能強化のための研修シラバス（令和2年度改訂版）」	10
III 指導者研修会（次世代薬剤師指導者研修会）の開催	11
1. 指導者研修会の開催方針・枠組みの検討	11
2. 研修会内容の検討（事後課題の設定を含む）	12
3. 都道府県薬剤師会等での取り組みにつなげる方策の検討（事後課題の設定を含む）	14
4. 研修会の開催	14
(1) 研修会概要	14
(2) 研修会プログラム及び講師、ファシリテーター	15
(3) 研修会の開催	16
(4) 研修会に関するアンケートの実施	20
IV 事業成果の活用状況及び事業の評価	25
1. 事業成果の活用状況調査	25
2. 地域における薬局薬剤師と病院薬剤師の連携推進の取組について	32
3. 都道府県薬剤師会等における研修機会の充実に向けて	32
V 総括	36
＜巻末資料＞	
巻末資料1 令和2年度次世代薬剤師指導者研修会 講義資料	39
巻末資料2 令和2年度次世代薬剤師指導者研修会 研修会運営リソース	93
巻末資料3	101
巻末資料4	137

＜別冊＞

薬剤師のかかりつけ機能強化のための研修シラバス（令和2年度改訂版）

I 事業の概要

1. 本年度事業の位置づけ及び目的

日本薬剤師会は、厚生労働省（医薬・生活衛生局総務課）の「薬剤師生涯教育推進事業」の実施法人として、厚生労働省の実施要綱【資料1】に則り、「令和2年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業」を計画・実施した。

本事業は、「患者のための薬局ビジョン」（厚生労働省、平成27年10月23日）を踏まえ、薬剤師のかかりつけ機能の強化及び専門性の向上に資する知識・技能の習得、能力の維持・向上、将来の地域の指導的立場を担う若い世代の育成を通じて、患者に提供される医療の向上を目的とする。

また、薬局薬剤師と病院薬剤師が連携・協働し、地域医療の質の向上に向けた実践的な取組に繋がるよう、薬局薬剤師と病院薬剤師の連携（以下「薬薬連携」という）を念頭に置いて実施する。

2. 事業の経過

日本薬剤師会は平成29年度、厚生労働省（医薬・生活衛生局総務課）の「薬剤師生涯教育推進事業」の実施法人として、病院や地域におけるチーム医療に貢献する薬剤師の養成に向け、地域の実情に応じた研修の企画・指導や、チーム医療の実践につなげることのできる地域の指導的立場を担う薬剤師（病院・薬局）の育成を行うことを目的とした研修プログラムの検討、指導者研修会（次世代薬剤師指導者研修会）等の研修事業を実施した（以下「29年度事業」という）。

平成30年度においては、29年度事業をさらに発展的に実施するため、薬剤師への研修の実施と都道府県薬剤師会や地域における研修の展開、将来の地域の指導的立場を担う者の育成、薬薬連携の推進をパッケージとして「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業」と題し、30年度も29年度と同様、「薬剤師生涯教育推進事業」の実施法人として事業を行った。薬剤師の研修による薬剤師の機能強化・専門性の向上と、実践に繋がる研修の実施による地域医療の質の向上を目的として、「薬剤師のかかりつけ機能の強化のための研修シラバス」の作成、指導者研修会（次世代薬剤師指導者研修会）を実施した（以下「30年度事業」という）。

令和元年度においては、平成29・30年度の事業成果を踏まえ、「令和元年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業」を継続実施した。令和元年度も「薬剤師生涯教育推進事業」の実施法人として事業を行った。都道府県薬剤師会における事業のさらなる展開を図るため、都道府県薬剤師会の担当者による全国会議を開催し、30年度事業で作成した「薬剤師のかかりつけ機能強化のための研修シラバス」の活用について周知を図った。また、29年度事業、30年度事業に引き続き、指導者研修会（次世代薬剤師指導者研修会）を実施した（以

下「令和元年度事業」という)。

3. 本年度事業の概要

これらの事業成果を踏まえ、本年度も、「令和2年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業」を継続実施した。本年度も厚生労働省「薬剤師生涯教育推進事業」の実施法人として、同事業の実施要綱【資料1】に則り事業内容を検討し、「薬剤師のかかりつけ機能強化のための研修シラバス」の改訂、指導者研修会（次世代薬剤師指導者研修会）の実施、これまでの事業の活用状況の把握と事業の評価を行った。

本年度の研修内容の検討にあたっては、特に以下の内容を強化して計画・実施した。

- ①生活習慣病等の継続的フォローを踏まえた、薬局と医療機関の外来診療・入退院時における情報共有に向けた連携事業
- ②平成30年度事業で作成した「薬剤師のかかりつけ機能強化のための研修シラバス」の改訂。具体的には、▼平成30年の成育基本法（正式名称：成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律）の成立、令和3年2月の「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」の閣議決定等を受けて、社会全体として、成育過程にある人やその保護者、そして妊産婦に対する切れ目のない医療・福祉の提供に向け、薬剤師に小児医療・成育医療について一層積極的な取組が期待されること、また、▼薬機法改正により薬

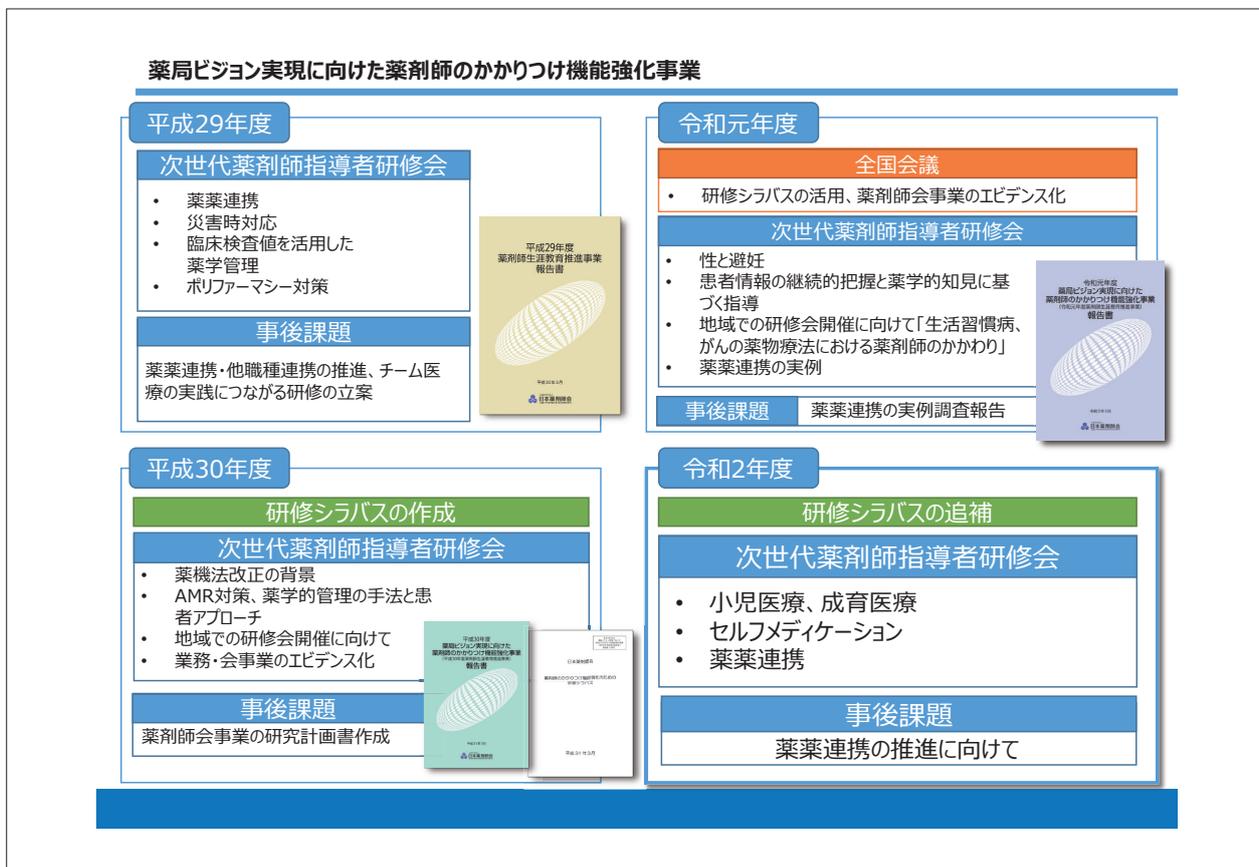


図1 各年度における事業概要

剤使用期間中の患者フォローアップ業務が新たに規定され、薬剤師による薬学管理及び服薬指導、患者フォローアップ業務について、目指す業務について薬剤師の共通認識を構築していく必要があること、などを踏まえ、必要な研修内容に係る検討を行い、研修シラバスへ項目を追加

- ③かかりつけ薬剤師として生活習慣病の発症前段階（予防）や重症化予防にも適切に対応できるための健康相談や服薬指導等、また地域住民のセルフメディケーションを支援する観点から、一般用医薬品（OTC 医薬品）の適切な販売や情報提供に係る研修内容を含む

4. 事業の全体構想

上述のとおり、本会では、薬局ビジョンの実現に向け薬剤師が対人業務に関するかかりつけ機能の強化及び専門性を向上させ、かかりつけ薬剤師としての役割を発揮できるよう都道府県薬剤師会等と連携して事業を行っており、「薬剤師のかかりつけ機能強化のための研修シラバス」の作成・周知や、将来の地域の指導的立場を担う若い世代の育成のための研修会（次世代薬剤師指導者研修会）を行ってきた。

研修シラバスは、薬剤師業務のさらなる充実、かかりつけ機能の向上に繋がる研修内容の指標として作成したもので、令和元年度には「薬剤師のかかりつけ機能強化に向けた全国会議」を開催するなど、都道府県薬剤師会等の研修計画に際して研修シラバスを活用いただくよう周知した。なお、研修シラバスの趣旨は、定まった形式の研修を全国で統一的に実施することを求めるものではなく、研修の実施主体（都道府県薬剤師会等）が各々に計画・実施する研修事業に本シラバスの項目や内容を組み入れ、地域医療の実情に応じた実践力を身につける研修として、研修機会や内容の充実が図られることを目的としたものである。

次世代薬剤師指導者研修会は、地域における研修会の企画実行を担う指導的立場の者としての資質向上や研修方略の習得等を図るとともに、地域における研修において到達目標とする知識・技能レベルや研修イメージの共有等を目的とし、毎年度、研修シラバスを踏まえて時機に応じた研修内容により開催している。内容の企画にあたっては、単に知識の習得にとどまらず、地域におけるチーム医療の推進や薬局薬剤師と病院薬剤師の連携推進を念頭に置いて企画している。

本事業は、研修シラバスと次世代薬剤師指導者研修会を通じて、各都道府県薬剤師会や地域薬剤師会において、実践的な研修や薬剤師会活動等が展開されることまでを含めた構想としている。こうした取り組みにより、「患者のための薬局ビジョン」にも謳われているように、地域包括ケアシステムの中でかかりつけ薬剤師・薬局が、服薬情報の一元的・継続的な把握や在宅での対応を含む薬学的管理・指導などの機能を果たし、薬局薬剤師と病院薬剤師の連携により、外来、入院、在宅医療の移行等に関わらず、継続的な薬物治療のフォローアップ等を行うことにより、地域で暮らす患者本位の医薬分業の実現を目指している。

～薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業～ 患者本位の医薬分業の実現に向けて

「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けた、薬剤師のかかりつけ機能の強化及び
専門性の向上に資する知識・技能の習得、能力の維持・向上

【参考】患者のための薬局ビジョン（抜粋）

（6）かかりつけ薬剤師としての役割の発揮に向けて

薬剤師が、こうした対人業務に関する専門性やコミュニケーション能力を向上させ、かかりつけ薬剤師としての役割を果たせるよう、医薬関係団体や学会等が連携をしながら、必要な研修の機会を積極的に提供することが求められる。また、医療機関において、薬局薬剤師が研修を受ける機会が提供されることも重要である。

事業構想

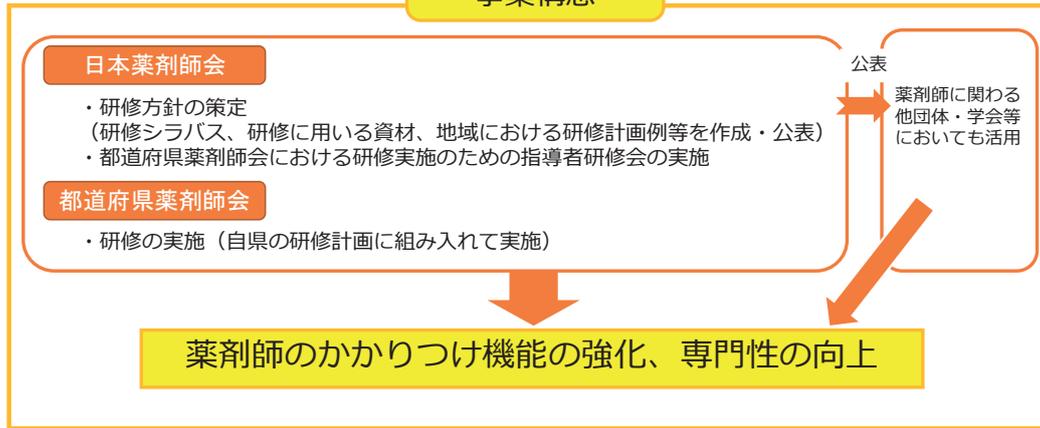


図2 全体構想

都道府県薬剤師会における研修展開イメージ

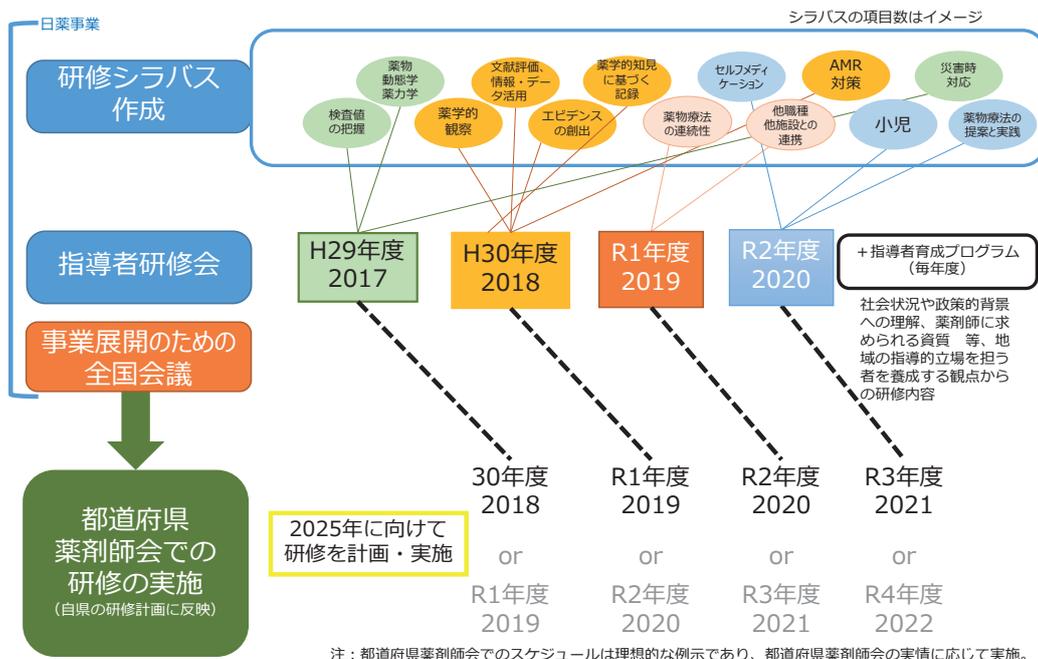


図3 都道府県薬剤師会における研修展開イメージ

5. 実施体制

(1) 事業担当者

担当副会長：○田尻 泰典（副会長 地域医薬品提供体制担当）
 宮崎長一郎（副会長 生涯学習担当）
 川上 純一（副会長 調剤業務担当）
 森 昌平（副会長 一般用医薬品等担当）

担当常務理事：○豊見 敦（常務理事 地域医薬品提供体制担当）
 ○長津 雅則（常務理事 地域医薬品提供体制／一般薬担当）
 橋場 元（常務理事 調剤業務／一般薬担当）
 高松 登（常務理事 生涯学習担当）
 岩月 進（常務理事 一般用医薬品等担当）

○：主たる担当者

(2) 会議体

本事業の実施にあたっては、各担当常務理事による「実施委員会」を組織し、実施委員会の下に、関係団体・学術関係者等外部有識者からなる「検討委員会」を設置し、研修プログラム骨子等の作成等を行った。

さらに、「検討委員会」の下には、研修シラバスワーキンググループ（WG）を設置し、研修シラバス改訂に際しての具体的な検討を行った。

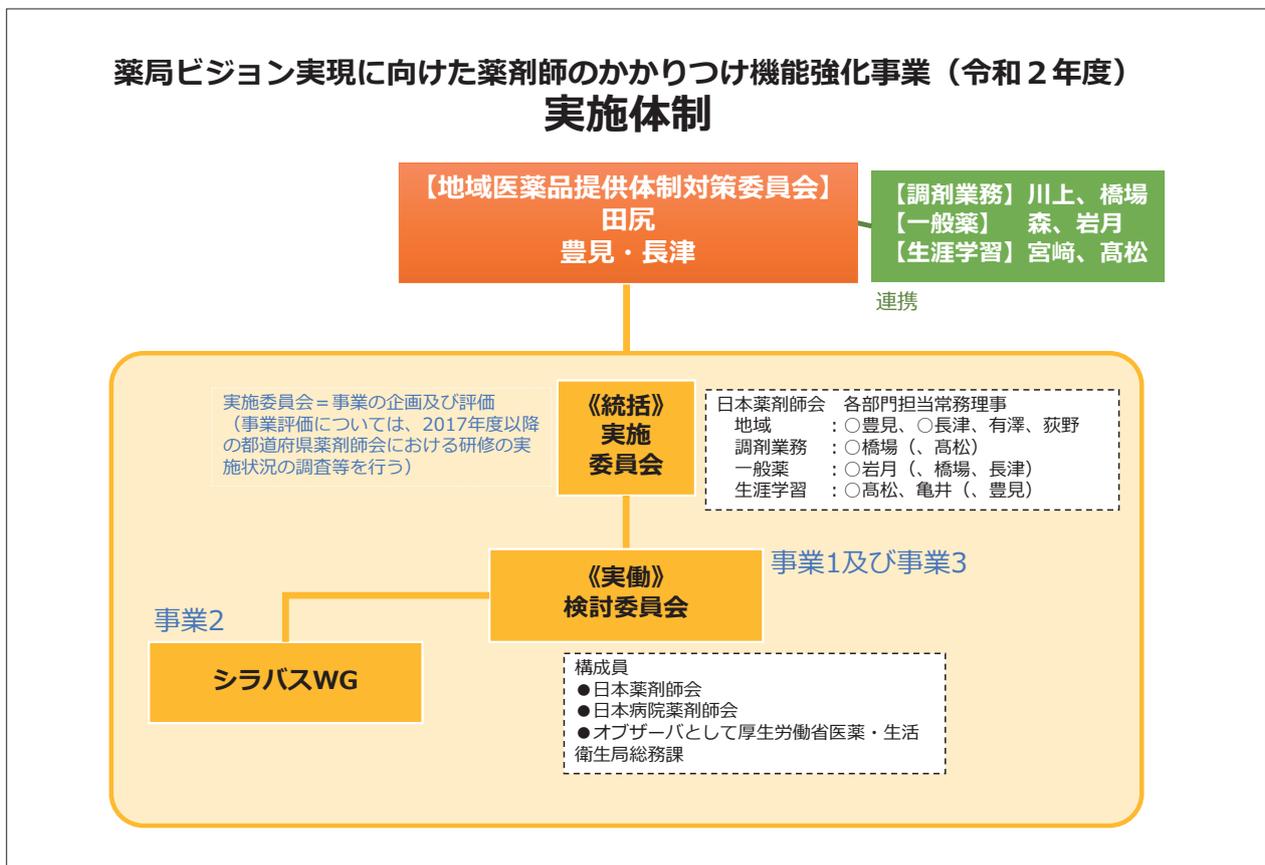


図4 委員会構成図

◆実施委員会

構成員：

- 豊見 敦（常務理事 地域医薬品提供体制担当）
- 長津 雅則（常務理事 地域／一般薬担当）
- 高松 登（常務理事 生涯学習担当）
- 岩月 進（常務理事 一般用医薬品等担当）
- 栗原 健（日本病院薬剤師会専務理事）

◆検討委員会

構成員：

- 豊見 敦（常務理事 地域医薬品提供体制担当）
- 長津 雅則（常務理事 地域／一般薬担当）
- 高松 登（常務理事 生涯学習担当）
- 岩月 進（常務理事 一般用医薬品等担当）
- 荒木 隆一（日本病院薬剤師会理事）
- 村杉 紀明（日本薬剤師会 地域医薬品提供体制対策委員会委員）

◆研修シラバスワーキンググループ

構成員：

- 高松 登（常務理事 生涯学習担当）
- 橋場 元（常務理事 調剤業務担当）
- 川名 三知代（理事）

(3) 会議の開催状況

会議の開催状況は以下のとおり。会議を開催するほか、必要に応じオンラインによる協議、電子メールによる協議を行った。

①実施委員会

令和2年1月13日

②検討委員会

令和2年1月13日、20日、2月2日

6. 事業実施期間

令和2年1月5日～令和3年3月31日

（薬剤師に対する研修実施のための体制整備、薬剤師に対する研修の実施（都道府県薬剤師会等における事業成果の活用）は、本事業実施期間とは関連しない）

薬剤師生涯教育推進事業実施要綱

〔平成22年4月22日付薬食発0422第12号医薬食品局長通知
最終改正：令和2年9月14日薬生発0914第4号〕

1. 目的

医療技術の高度化・専門分化が進展し、一方で少子高齢化に伴い人口構造が変化する中、より良い医療を患者に提供していくためには、薬剤師の機能強化・専門性向上に資するために必要な知識及び技能を習得させる等の生涯教育が重要である。

本事業ではそれらにかかる研修プログラムを作成及び公表することで、地域における薬剤師の生涯研修につなげ、薬剤師の機能強化・専門性向上を図ることを目的とする。

2. 事業内容

薬剤師の機能強化・専門性向上に資するために必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成し、研修講師の育成を目的とした当該プログラムに基づいた研修を実施し、当該プログラムの実用性を確認した上で、地域における実務研修の実施のための当該プログラムを公表する。

なお、研修内容は、「患者のための薬局ビジョン」を踏まえ、かかりつけ機能を強化するための分野又は高度薬学管理機能に資する薬剤師の機能強化・専門性向上を踏まえた内容とする。

具体的には、小児医療等における専門的な薬学管理及び服薬指導、生活習慣病の予防・重症化予防のための健康相談・服薬指導等、要指導医薬品及び一般用医薬品（OTC医薬品）の適切な販売及び情報提供に関する内容を含めること。

3. 実施主体

本事業の実施主体は、別に定める薬剤師生涯教育推進事業実施法人公募要領により、採択された法人とする。

4. 実施方法

事業の実施に当たっては、薬剤師の機能強化・専門性向上にかかる研修プログラムを作成するとともに、研修講師の育成を目的とした本プログラムに基づいた研修を実施し、本プログラムの実用性を確認した上で、地域における実務研修の実施のための本プログラムを公表するものとする。

5. 経費負担等

国は、予算の範囲内で、薬剤師生涯教育推進事業に係る経費について別に定める基準（医療関係者研修費等補助金及び臨床研修費等補助金交付要綱）により補助するものとする。

6. 実施期間

法人採択日 ～ 令和3年3月31日

機能強化のための研修シラバス」を作成した。

本シラバスは、「Ⅰ. 倫理・社会資源の活用」、「Ⅱ. 医療薬学的知識と技能」、「Ⅲ. 疾病特性に基づく薬学的管理・指導の知識と技能」の3章から成り、平成30年度（初版時）においては、Ⅰ章は5項目、Ⅱ章は16項目、Ⅲ章は12項目の計33項目で構成した。

本年度、初版時以降の新たな知見や令和元年の薬機法改正など薬剤師を取り巻く状況の変化を踏まえ、シラバスに追加すべき分野・内容等について検討を行い、内容の一部改訂を行った。改訂内容とその改訂背景・趣旨等は以下のとおり。

■Ⅱ-4-1 小児、Ⅱ-4-2 高齢者、Ⅱ-4-3 妊娠前および妊娠～授乳期

■Ⅲ-13 小児期に多く見られる疾患

平成30年に成立、令和元年に施行された成育基本法では、成育過程にある人やその保護者、そして妊産婦に対する切れ目のない医療・福祉などの提供を目指すこととされている。これら小児医療等分野においても薬剤師の活躍が期待されており、小児医療や妊産婦に係る研修内容の充実を図るため、これまで「Ⅱ-4 小児、高齢者、妊婦・授乳婦」として1つの項目であったものを3つに分割し、それぞれの項目について内容の充実を図った。併せて、第Ⅲ章に「小児期に多く見られる疾患」の項を追加した。

■Ⅱ-13 セルフケア支援

国民の人口構造の変化と相まって、医療も「予防」の視点がより重視されるようになり、医療者には「発症させない、重症化させない」ための取組が必然となっている。当然ながら薬剤師にも、薬物治療だけでなく、発症前（予防、健康の維持増進）からの関わり、ライフステージを通じた関わり、地域の保健・衛生との関わりが重要であることから、今般の改訂にあわせて予防の視点で記載の追加を行った。

また近年、新たなスイッチ OTC 医薬品の上市や医薬品販売制度の規制緩和など、国民のセルフメディケーションを取り巻く環境が変化している。薬剤師にはより一層、使用者が OTC 医薬品を安全に安心して使用できるための取組や環境整備が必要であり、シラバスに「販売記録の作成」と「お薬手帳を用いた患者と医師との情報共有」について記載の追加を行った。

■Ⅱ-17 薬剤使用期間中のフォローアップ

令和元年12月に改正・公布された薬剤師法並びに医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、薬機法）では、薬剤師は、調剤した薬剤の適正な使用のため必要があると認める場合には、患者の当該薬剤の使用の状況を継続的かつ的確に把握するとともに、患者又は現にその看護に当たっている者に対し、必要な情報を提供し、及び必要な薬学的知見に基づく指導を行わなければならない旨が法令上明確化された。

薬剤交付後の継続的な服薬管理等については、既に本会制作の「調剤指針」でもその考え方を示しているほか、2015年10月に厚生労働省が公表した「患者のための薬局ビジョン」でも言及されているところであり、決して新たな概念の業務ではないが、本会として改めて、患者が調剤された薬剤のみならず、薬局医薬品、OTC 医薬品等すべての医薬品を安全・安心に使用する上で薬剤師による当該業務の充実を図るため、令和2年7月「薬剤使用期間中の患者フォ

ローアップの手引き」を作成した（同年9月、第1.1版）。同手引きを踏まえ、本シラバスに新たに項目を追加した。

薬局薬剤師、病院薬剤師とも、その業務が法令上に明確化されることは、薬剤師業務に対する社会からの期待、要請と言える。こうした社会からの要請に応え、地域において薬剤師がその職能を発揮することで、地域医療の質の向上により一層寄与していくべく、日々研鑽を積む必要がある。

■その他

このほか、各項目間の関連について、記述の整理を行った。

以上の改訂を踏まえた薬剤師のかかりつけ機能強化研修の概要は図6のとおり。項目数は、I章は5項目、II章は17項目、III章は13項目の計35項目である。

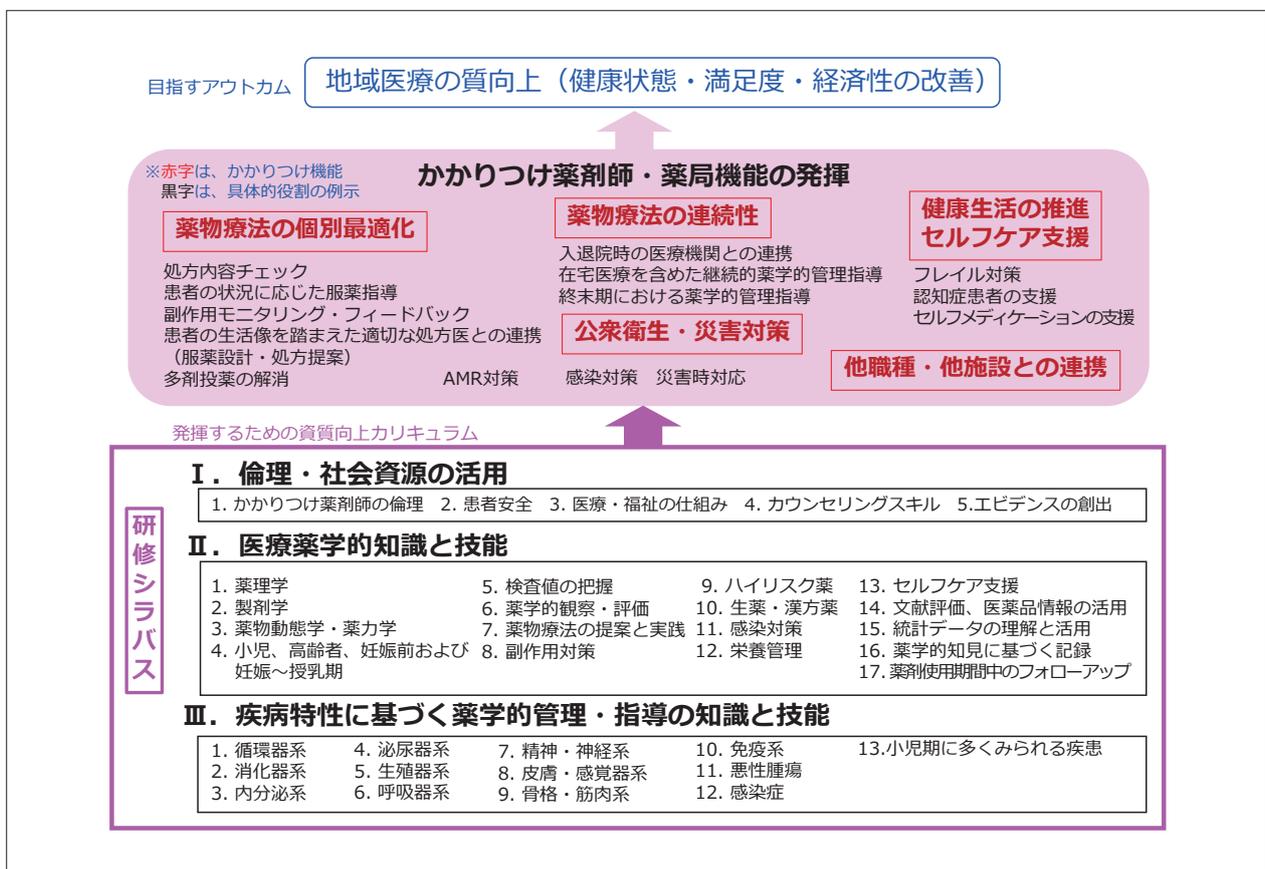


図6 薬剤師のかかりつけ機能強化研修の概要（令和2年度時点）

2. 「薬剤師のかかりつけ機能強化のための研修シラバス（令和2年度改訂版）」

本報告書〈別冊〉のとおり。

Ⅲ 指導者研修会（次世代薬剤師指導者研修会）の開催

1. 指導者研修会の開催方針・枠組みの検討

指導者研修会は、地域における事業の企画実行を担う指導的立場の者としての資質向上や研修方略の習得等を図るとともに、地域における研修において到達目標とする知識・技能レベルの共有等を目的として開催している。

また、指導者研修会の開催方針及び枠組み（名称・日程・受講者等）は昨年度事業からの継続性を考慮しつつ、以下のような点に考慮して決定した。

〈名称〉

指導者研修会の趣旨及び昨年度からの継続性を考慮し、「次世代薬剤師指導者研修会」とした。

〈日程〉

研修時間が確保でき、かつ、薬剤師が参加しやすい祝日に設定することとし、2月11日（木・祝）とした。

〈内容〉

研修シラバスの改訂とあわせて、指導者研修会のプログラムにも小児医療等における専門的な薬学管理及び服薬指導、生活習慣病の予防・重症化予防のための健康相談・服薬指導等、要指導医薬品及び一般用医薬品（OTC 医薬品）の適切な販売及び情報提供に関する内容を含めることとした。

これらのプログラムを受講することにより、地域における薬局ビジョンの実現に向けた取り組みや地域における薬業連携など、地域の指導的立場を担い、地域医療のより一層の充実につなげることででき得る薬剤師の育成を目指した。

薬局と医療機関が連携した継続的な薬物療法の支援、生活を支える視点での患者のサポートの実践につなげられるよう、例年同様、日本病院薬剤師会の協力を得ながら企画した。

研修内容の詳細は本報告書【Ⅲ-2】のとおり。

〈受講者〉

指導者研修会の受講者は、これまでと同様に原則 40 歳代までの薬剤師とした。これは、「患者のための薬局ビジョン」が示す理念等を踏まえ、地域包括ケアシステムの実現（2025 年目途）を見据えながら、地域の医療政策の変化や将来構想などの政策的背景も考慮した上で、将来の指導的立場を担う若い世代を牽引していく者の育成という点を考慮したものである。

また、プログラム中に入退院時の薬業連携を含むことから病院薬剤師及び薬局薬剤師のバランスを考慮した。

募集方法は、都道府県薬剤師会からの推薦枠（病院薬剤師・薬局薬剤師各 1 名以上を原則）

及び一般受講者（若干名）とした。

〈開催方式〉

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度の指導者研修会は、運営スタッフ及び講師による中央会場（配信会場）から、各都道府県薬剤師会に設置するサテライト会場へWeb配信する方式を検討していた（一般受講者は直接本人へWeb配信）。サテライト会場の運営は都道府県薬剤師会に協力を求め、受講者人数の拡大や受講者以外（担当役員など）の参加も含め、都道府県薬剤師会における事業展開を踏まえた運営を依頼する予定であった。新型コロナウイルス感染症対策と、受講者によるグループワークや連携の促進の両立を目的とした案であった。

しかし、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、サテライト会場は設置せず、受講者自身の勤務先・自宅等で受講する方法へと変更した。あわせて、できるだけ多くの薬剤師の受講が可能となるよう、各都道府県薬剤師会からの参加枠を4名までに拡大した。

これらの開催方針・枠組みを決定した上で、担当役員を中心として実施委員会にて研修会プログラムを検討した。

2. 研修会内容の検討（事前課題の設定を含む）

検討委員会において、具体的なプログラムの検討を行った。

受講者には、研修内容の理解をより深めるとともにグループワークや討議がスムーズに行えるよう、事前課題（いわゆる予習）を課すこととした【資料2】。事前課題には、実際に医療機関と薬局間で使用されている糖尿病および喘息吸入療法のひな型を盛り込み、受講者の受講前の情報レベルを一致させることを目的とした。

テーマ	薬剤師を巡る社会的状況（改正薬機法を踏まえて）
ねらい	・薬機法が施行されていく中での本事業の役割を理解し、実りある研修会にする。 ・薬剤師を取り巻く社会的情勢を理解し、薬剤師の社会的役割を理解する。
形式	講義
事前課題	—

テーマ	薬剤師を巡る状況（最近のトピックス）
ねらい	・薬剤師を巡る様々な課題の中で薬剤師が求められる役割を理解し、業務に活かせる知見を得る。 ・成育基本法の成立をふまえ、小児医療、成育医療の基本を知り、それらの医療における薬剤師の役割を理解する。 ・改正薬機法における薬局の定義の変化を踏まえ、市販薬セルフメディケーションに薬剤師がどうかかわるべきか学び、多職種との連携におけるセルフメディケーションの位置づけを理解する。
形式	講義
事前課題	—

テーマ	医療機関と薬局の連携
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬状況の一元的・継続的の把握を見据えた薬業連携の在り方を考える。 ・かかりつけ薬剤師として患者が入院、退院、在宅と療養のステージを変えていく中でのかかわり方を検討する。 ・病院薬剤師・薬局薬剤師それぞれの立場で持ちうる情報、共有すべき情報を理解し、患者の薬物療法を適切に行うための共有方法を検討する。 ・それぞれの地域での薬業連携の現状と課題を把握したうえで、今後の進展を検討する。 ・地域社会から求められる薬剤師の業務を踏まえたうえで薬業連携のあるべき姿を検討する。
形式	講義及びグループワーク
事前課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬剤使用期間中の患者フォローアップの手引き（第1.1版）」（日本薬剤師会） ・「地域医療連携の手引き（Ver.1）」（日本病院薬剤師会） ・糖尿病、喘息吸入療法 関連資料（資料2に記載） ・すでに都道府県内薬業連携の取組がある場合（連携のための様式や運用ルール等）には、予め都道府県薬剤師会から受講者へ資料を提供しておくこと

資料2 次世代薬剤師指導者研修会 受講者事前課題

<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会 フォローアップの手引き Ver1.1 ・日本病院薬剤師会 地域医療連携の手引き Ver.1 ・糖尿病に関連した連携用資材 <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人日本糖尿病協会 糖尿病連携手帳 ・一般社団法人日本くすりと糖尿病学会 「適正な糖尿病治療用薬（SU薬）使用の継続的薬学管理のてびき」 ・一般社団法人日本くすりと糖尿病学会 「適正なインスリン注射製剤使用の継続的薬学管理のてびき」 ・横須賀共済病院 「内服薬の服薬情報提供書」 ・横須賀共済病院 「インスリンの服薬情報提供書」 ・喘息吸入療法に関連した連携用資材 <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀医科大学医学部附属病院（吸入療法のステップアップをめざす会作成） <ul style="list-style-type: none"> ・吸入連携手順書 ・吸入指導依頼書 医師用 ・吸入指導実施確認・報告書（記入例） ・吸入指導実施確認・報告書「加圧噴霧式定量吸入器（pMDI）」 ・吸入指導実施確認・報告書「加圧噴霧式定量吸入器（pMDI）+スプレー（チャンバー）」

指導者研修会プログラムと研修シラバスとの関連を図7（図中赤枠囲みの項目が今回の指導者研修会に含まれる研修内容である）に示す。

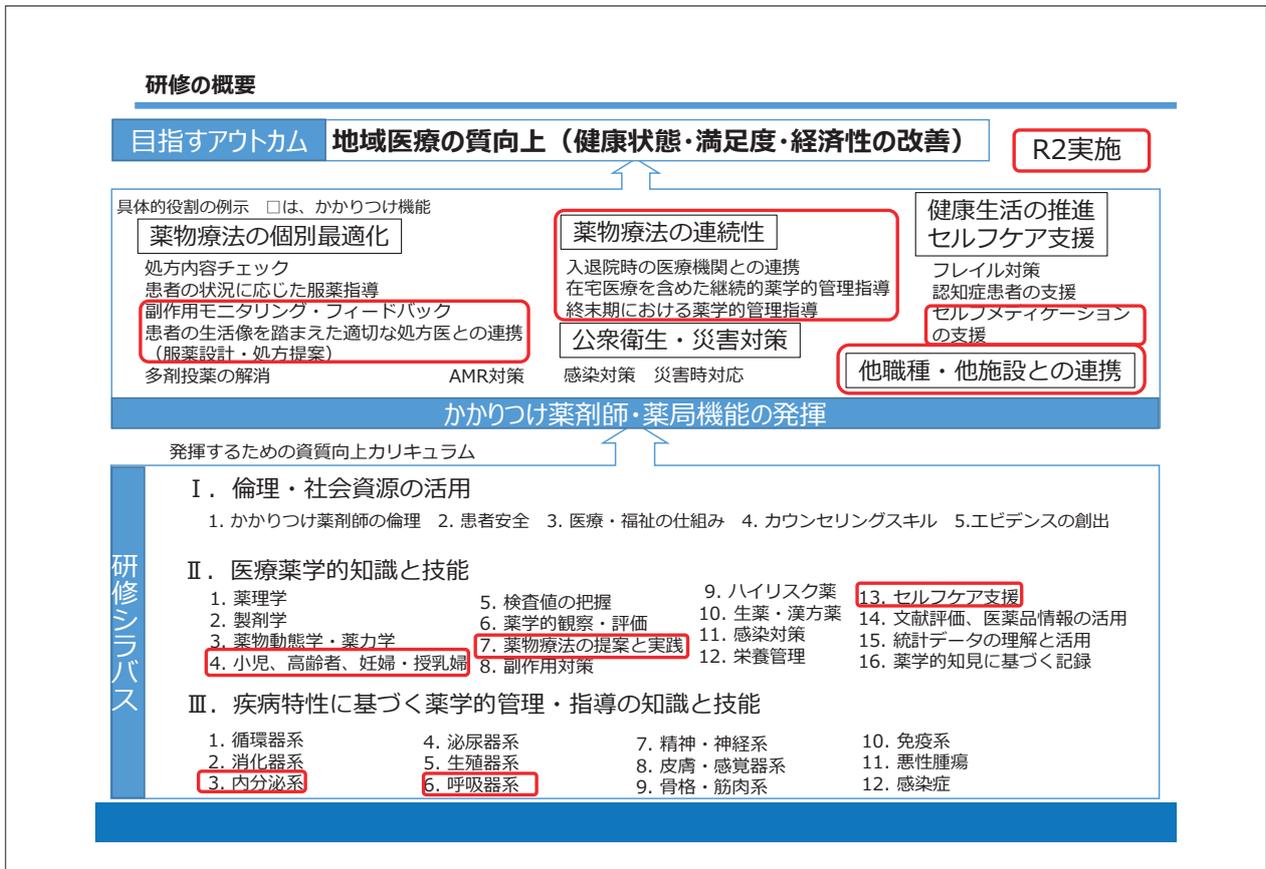


図7 研修シラバスと指導者研修会プログラムの関連

3. 都道府県薬剤師会等での取り組みにつなげる方策の検討（事後課題の設定を含む）

指導者研修会を都道府県薬剤師会等での取り組みにつなげるため、昨年度と同様、受講者への事後課題を課すこととした【資料5】。

研修会プログラムでは、生活習慣病における外来・入退院時の連携について病院薬剤師・薬局薬剤師それぞれの立場から、地域における連携の理想的な姿やその実現のためのステップについての講義を行ったことを踏まえ、事後課題として受講者にグループワーク記載用紙の提出を求めた【巻末資料1】。

また、都道府県薬剤師会には、受講者からの報告を受け、今後、都道府県薬剤師会として薬薬連携の実践に向けた具体的な取組計画の提出を求めた。

なお、都道府県薬剤師会から提出された事後課題については【IV-2.】に代表的な取組を記載しているほか、本報告書の【巻末資料3】に掲載している。

4. 研修会の開催

(1) 研修会概要

■研修会名称：

次世代薬剤師指導者研修会

■目的：

都道府県薬剤師会における指導的立場を担う者の資質向上や、研修シラバスに基づき実施する地域での研修の方略や知識・技能を共有することにより、薬剤師のかかりつけ機能の強化及び専門性の向上に資する知識・技能の習得、能力の維持・向上を目的とする。

■主催：

公益社団法人 日本薬剤師会

■日時：

令和3年2月11日（木・祝）

■会場：

TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター ホール3F
東京都新宿区市ヶ谷八幡町8番地 TKP 市ヶ谷ビル

(2) 研修会プログラム及び講師、ファシリテーター

実施委員会やワーキンググループでの検討の上、決定されたプログラム及び講師は以下のとおり（敬称略）。時間割等については研修会プログラムを参照【資料3】。

	演題	講師
講義1	10年後の薬剤師を見据えて これからの薬剤師のあるべき姿 改正薬機法を踏まえて～薬剤師を取り巻く社会的状況	山本 信夫 (日本薬剤師会会長)
講義2	成育基本法の成立を受けて薬剤師の目指すところ	川名 三知代 (日本薬剤師会理事)
講義3	セルフメディケーションにおける薬剤師の役割	岩月 進 (日本薬剤師会常務理事)
グループワーク	アイスブレイクを兼ね、現時点で感じたこと	
講義4-1	医療機関と薬局の連携について 病院薬剤師の立場から（2040年を見据えて）	荒木 隆一 (日本病院薬剤師会理事)
講義4-2	医療機関と薬局の連携について薬局薬剤師の立場から	村杉 紀明 (日本薬剤師会地域医薬品 提供体制対策委員会委員)
グループワーク	薬局薬剤師と病院薬剤師の情報連携の実践に向けて (連携の現状、連携のゴール、連携のゴールを実現するための 障害となっていること、課題解決に必要なこと)	

グループワークファシリテーター

日本薬剤師会 地域医薬品提供体制対策委員会

高田 弘子、山田 武志、池田 里江子、和田 早也乃、森中 裕信、
大西 延明、村杉 紀明、羽尻 昌功、寺井 竜平

(3) 研修会の開催

都道府県薬剤師会から推薦された受講者と一般受講者が研修会を受講した。
受講者数は以下のとおり。

都道府県薬剤師会推薦枠 145名

一般募集 1名（申込2名、1名は都合により欠席）

計 146名 【資料4】

研修会はプログラムどおりに進行した。地域のチーム医療の実践につなげるという事業目的に鑑み県ごとのグループ分けとしたグループワークでは受講者による活発な議論が交わされた。各講義資料は【巻末資料1】のとおり。

また、最大4名としたところ、傍聴のみで参加した都道府県薬剤師会もあったほか、サテライト会場への配信・受講は叶わなかったものの、自主的に都道府県薬剤師会会館等に集合し、web配信を同時に聴講し、対面でグループワークを行った都道府県薬剤師会もあった。

全員が全日程を受講し、146名に次世代薬剤師指導者研修会の修了証を後日交付した。

研修会の運営リソース等については【巻末資料2】のとおり。



研修会の様子

資料3 研修会プログラム

令和2年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業 次世代薬剤師指導者研修会プログラム

日時：令和3年2月11日（木・祝）11:30～16:05
 会場：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター カンファレンスルーム3F

総司会会：長津 雅則（日本薬剤師会 常務理事）

※敬称略

section1		ねらい	時間	(分)	演題	講師
		・薬機法が施行されていく中での本事業の役割を理解し、実りある研修会にする。 ・薬剤師を取り巻く社会的情勢を理解し、薬剤師の社会的役割を理解する。	11:30～11:35	5	開会挨拶	田尻 泰典(日本薬剤師会 副会長)
			11:35～11:50	15	趣旨説明	豊見 敦(日本薬剤師会 常務理事)
			11:50～12:10	20	講義1	改正薬機法を踏まえて～薬剤師を取り巻く社会的状況

section2		ねらい	時間	(分)	演題	講師	
		・薬剤師を巡る様々な課題の中で薬剤師が求められる役割を理解し、業務に活かせる知見を得る。 ・成育基本法の成立をふまえ、小児医療、成育医療の基本を知り、それらの医療における薬剤師の役割を理解する。 ・改正薬機法における薬局の定義の変化を踏まえ、市販薬・セルフメディケーションに薬剤師がどうかかわるべきか学び、多職種との連携におけるセルフメディケーションの位置づけを理解する。	12:10～13:10	60	薬剤師を巡る状況(各論、最近のトピックス)	川名 三知代(日本薬剤師会 理事)	
			12:10～12:40	30	講義2	成育基本法の成立を受けて薬剤師の目指すところ	岩月 進(日本薬剤師会 常務理事)
			12:40～13:10	30	講義3	セルフメディケーションにおける薬剤師の役割	
			13:10～13:35	25	グループワーク		

【休憩 10分】

section3		ねらい	時間	(分)	演題	講師	
		・服薬状況の一元的・継続的把握を見据えた薬業連携の在り方を考える ・かかりつけ薬剤師として患者が入院、退院、在宅と療養のステージを変えていく中でのかかりつけ方を検討する。 ・病院薬剤師・薬局薬剤師それぞれの立場で持ちうる情報、共有すべき情報を理解し、患者の薬物療法を適切に行うための共有方法を検討する。 ・それぞれの地域での薬業連携の現状と課題を把握したうえで、今後の進捗を検討する。 ・地域社会から求められる薬剤師の業務を踏まえたうえで薬業連携のあるべき姿を検討する。	13:45～14:45	60	医療機関と薬局の連携について	座長：高松 登(日本薬剤師会 常務理事)	
			13:45～14:15	30	講義4-1	①病院薬剤師の立場から(2040年を見据えて)	荒木 隆一(日本病院薬剤師会 理事)
			14:15～14:45	30	講義4-2	②薬局薬剤師の立場から	村杉 紀明(日本薬剤師会 地域医薬品提供体制対策委員 会)
			14:45～15:35	50	薬局薬剤師と病院薬剤師の情報連携の実践に向けて(グループワーク)		
			15:35～15:50	15	グループワーク内容の共有・まとめ		
			15:50～16:00	10	課題などに関する説明	豊見 敦(日本薬剤師会 常務理事)	
			16:00～16:05	5	閉会挨拶	兼原 健(日本病院薬剤師会 専務理事)	

資料4 出席者名簿

令和2年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
次世代薬剤師指導者研修会

日 時：令和3年2月11日（木・祝）11：30～16：05
場 所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

※敬称略

都道府県		氏名	所属	役職	氏名	所属	役職
01	北海道	篠田 雅和	病	病診委員会 委員	庵原 伸也	薬	
		松澤 麗也	薬				
02	青森	坂井 義人	薬	常務理事	楠本 拓二	薬	理事
		西原 大介	薬	理事	上田 寿夫	病	理事
		石澤 徳子	病	生涯学習委員会 委員			
03	岩手	佐々木 宣好	病	理事、生涯教育推進委員会委員	金野 琴子	病	生涯教育推進委員会委員
		松橋 昌平	薬	生涯教育推進委員会委員	村上 俊介	薬	生涯教育推進委員会委員
04	宮城	榎 基治	薬	常任理事	安達 寛成	病	県病院薬剤師会 常任理事
		佐藤 英	薬	理事	金子 信帝	薬	
05	秋田	齋藤 伸	病		佐藤 家恒	病	
		千葉 栄治	薬	広報委員会委員	高井 啓一	薬	生涯学習・研修委員会 委員
06	山形	白山 祐輝	薬	生涯学習・研修委員会 委員	赤尾 真	病	
		濱田 雅博	薬	常務理事、職能・生涯教育委員会委員長	川越 健司	薬	職能・生涯教育委員会副委員長
07	福島	有賀 一裕	病				
		吉田 聡	薬	理事	花香 淳一	病	
08	茨城	井澤 良太	薬		岡田 英之	薬	
		村井 加代子	薬	常務理事	早房 弘太	薬	理事
09	栃木	邊見 光利	病				
		高野 由博	薬	県薬剤師会 常務理事	門下 鉄也	薬	県薬剤師会 教育研修委員
10	群馬	橋場 弘武	病	県病院薬剤師会 理事	古島 則幸	病	県病院薬剤師会 理事
		小林 悟	薬	県薬剤師会 理事	小谷野 大地	病	
11	埼玉	関口 直邦	薬	県薬剤師会 社会保険委員会委員			
		竹田 恒一	薬	理事			
13	東京	宮川 昌和	薬	都薬剤師会 理事	犬伏 洋夫	薬	都薬剤師会 理事
		林 太祐	病				
14	神奈川	夏目 善文	薬		加藤 功也	病	
		長澤 貴明	薬	理事	田中 友康	薬	医薬分業委員会 本部委員
15	新潟	宮川 哲也	病	常務理事	渡部 学	病	理事
		内田 陽一	薬	県薬剤師会理事、地域医療委員会委員長	前田 憲邦	薬	薬局機能委員会 委員長
16	富山	安吉 万里子	薬	県薬剤師会 理事、生涯教育研修委員会 委員長	鶴居 勝也	病	県病院薬剤師会 理事
		吉野 貴大	薬	理事	山田 留美子	病	
17	石川	宇野 裕基	病				
		大西 香織	薬		西野 宏隆	病	
19	山梨	松本 拓也	薬	生涯学習委員会 委員	寺田 芳弘	病	生涯学習委員会 委員
		飯島 美雪	薬	常務理事	山本 拓真	薬	薬局部会 副部長
20	長野	菊池 環	病	保険医療委員会 委員			
		西田 承平	病		大森 智史	薬	研修委員会（健康サポート薬局グループ）委員
21	岐阜	勝見 光	薬	研修委員会（健康サポート薬局グループ）委員	熊田 翔	薬	薬局委員会（在宅介護グループ）委員
		大重 由香理	薬	県薬剤師会 常務理事	瀧 祐介	病	県病院薬剤師会 常任理事
23	愛知	大島 秀康	薬	常務理事	小原 博一	薬	理事
		中神 博充	病		星野 有吾	病	
24	三重	高井 靖	病	理事	清川 嗣晃	薬	理事
		流川 力	薬		中島 玄行	薬	
25	滋賀	浅井 秀星	薬		大橋 泰裕	病	
		川野 義光	薬	薬局業務委員会 委員	岩内 大佑	病	病院診療所薬剤師部会、「臨床薬剤推進WG」委員
27	大阪	杉本 幸枝	薬	府薬剤師会 常務理事	岩城 晶文	病	
		泉 憲政	薬	県薬剤師会 理事	樋口 淳一	薬	県薬剤師会 川西支部支部長
28	兵庫	池末 裕明	病	県病院薬剤師会 常任理事	依藤 健之介	病	県病院薬剤師会 理事
		仲谷 尚起	薬	理事	黒松 誠	病	
30	和歌山	坪山 晃大	薬	常務理事	武田 千晴	薬	常務理事
		野際 俊希	病				
31	鳥取	山田 弘毅	薬		長谷川 一将	薬	
		涌嶋 伴之助	病				
32	島根	山田島 智治	薬	県薬剤師会 常務理事	森本 浩史	薬	県薬剤師会 理事
		園山 智宏	病	県病院薬剤師会 理事	吉田 勝好	病	
33	岡山	赤田 和弥	薬	次世代薬剤師育成実行委員会 委員	竹増 真也	病	
		竹本 貴明	薬	常務理事	秋本 伸	薬	
34	広島	大東 敏和	病		白井 敦史	病	
		内田 一成	薬	理事	土井 健藤	病	理事
36	徳島	高橋 和也	薬		大谷 知子	病	
		田中 裕章	病		穂山 博之	薬	
38	愛媛	庄野 由桂	薬	理事	近藤 慎悟	病	
		井上 元	薬	地域保健委員会委員 青年部副部長	岩村 涼夏	薬	薬局業務支援委員会 委員
39	高知	宮崎 俊明	病	県病院薬剤師会 理事			
		岸田 義博	薬	理事	田中 宏樹	薬	在宅医療委員会 委員
40	福岡	隅田 一久	薬	薬局・地域保健委員会 委員	金谷 朗子	病	地域連携推進委員会 委員
		徳永 晃	病	県病院薬剤師会	中野 裕人	薬	県薬剤師会
42	長崎	宮崎 彰宣	薬	常務理事	中村 優	薬	理事
		峰 邦彦	薬	理事	原澤 仁美	病	
43	熊本	三洲 博史	薬	常務理事	畑本 慶太	病	理事
		佐藤 良太郎	薬	地域医療委員会委員	原田 義文	薬	地域医療委員会委員
44	大分	中尾 正志	病		田中 遼大	病	
		是永 仁司	薬		古代 晃士	薬	
45	宮崎	池田 龍二	病	副会長	落合 晋介	薬	理事
		関屋 裕史	病	医薬分業対策委員	櫻園 真	薬	医療保険委員
46	鹿児島	御手洗 洋一	薬	常務理事	佐多 照正	病	常務理事
		江口 清唯	薬	常務理事	松原 佳代子	病	理事
47	沖縄	玉城 武範	薬		鈴木 毅	病	
		西川 裕	薬	常務理事			

日本薬剤師会	
会長	山本 信夫
副会長	田尻 泰典
副会長	宮崎 長一郎
副会長	森 昌平
常務理事	豊見 敦
常務理事	長津 雅則
常務理事	高松 登
常務理事	岩月 進
常務理事	橋場 元
理事	川名 三知代

日本病院薬剤師会	
専務理事	栗原 健
理事	荒木 隆一

日本薬剤師会 地域医薬品提供体制対策委員会	
委員長	高田 弘子
副委員長	山田 武志
委員	池田 里江子
委員	和田 早也乃
委員	森中 裕信
委員	大西 延明
委員	村杉 紀明
委員	羽尻 昌功
委員	寺井 竜平

一般参加	
神奈川	薬 日高 玲於

資料5 次世代薬剤師指導者研修会 受講者事後課題

令和2年度 次世代薬剤師指導者研修会「事後課題」ご提出のお願い

令和2年度「次世代薬剤師指導者研修会」では、これからの薬剤師に求められる視点や、医療機関と薬局の情報連携の実践に向けて、病院薬剤師と薬局薬剤師それぞれの立場から、地域における連携の理想的な姿やその実現のためのステップについてのグループワークを行いました。

つきましては、事後課題として下記のご提出をお願いいたします。

記

1. 事後課題の内容について

【都道府県薬剤師会よりご参加の方】

①受講者のみなさまへ（受講者お一人ごと）

グループワークで記載した「グループワーク記載用紙」を完成させ、ご提出をお願いいたします。提出ルートは、受講者から直接でも、都道府県薬剤師会を経由しての提出でも、いずれでも結構です。また、都道府県薬剤師会にも報告いただき、以下に記載の都道府県薬剤師会としての計画に反映いただくようお願いいたします。

②都道府県薬剤師会のみなさまへ

グループワークでの協議内容について受講者から報告を受け、上記①記録用紙の（4）の内容を参考に、都道府県薬剤師会としての薬薬連携の実践に向けた具体的な取組計画を検討いただき、ご報告ください（案でも構いません）。

なお、②についてのフォーマットは定めません。

標題の例：〇〇県薬剤師会としての薬薬連携に関する取組計画（案）

：今後の研修会の展開および薬薬連携計画（案）

※グループワーク記載用紙については以下の「5. 研修会資料」よりダウンロードが可能です。

<https://sites.google.com/view/jpa-info/>

2. 提出期限、提出先

期限：令和3年2月26日（金）

送付先：vision-ph@nichiyaku.or.jp（日本薬剤師会事務局）

3. その他

事後課題②（都道府県薬剤師会からの報告）は、報告書へ掲載しますので、事後課題②へは個人情報等の記載がないようご留意のほどお願いいたします。

以上

(4) 研修会に関するアンケートの実施

研修効果の測定、研修プログラムの評価を目的として、研修会後に Web で受講者アンケートを実施した。

結果は以下のとおり。

■回答率

49% (72 / 146 人)

■勤務先比率

薬局が 58.3%、病院が 40.3%、ドラッグストアが 1.4% であった。

■基本情報

年齢比率:20 代が 5.6%、30 代が 34.7%、40 代が 48.6%。50 代の受講も 11.1%あった。

■受講者アンケート結果

[1] 本研修会への参加理由 (複数回答可)

都道府県薬剤師会等からの推薦があった 93.1%、地域の研修の企画・指導に役立てたいから 44.4%、地域の指導的立場として活動していくため 37.5%、薬局ビジョンの実現に向けた行動を進めたいから 20.8%などであった。

[2] 研修会運営・内容

本研修会運営等については、次のとおりの回答結果であり、「適切」若しくは「はい」との回答が多くを占めた。

質問内容	「適切」もしくは 「はい」	どちらとも いえない	「不適切」もしくは 「いいえ」
日程の設定	55 (76%)	12 (17%)	5 (7%)
研修会全体の時間の長さ	59 (82%)	12 (17%)	1 (1%)
研修の流れ (進行)	68 (94%)	4 (6%)	
グループワークにスムーズに参加できましたか	62 (86%)	7 (10%)	3 (4%)
日頃の業務に活かせそうですか	58 (81%)	13 (18%)	1 (1%)
地域での実践に活かせそうですか	57 (79%)	14 (19%)	1 (1%)
地域での薬業連携に活かせそうですか	55 (76%)	16 (22%)	1 (1%)

[3] 各セクションの設定された「ねらい」の達成度

本研修会で各セクションに設定した「ねらい」の達成度については、次のとおりの回答結果であり、自己評価では「できた」「ある程度できた」との回答が多くを占めた。

ねらいの内容	できた	ある程度 できた	あまり できなかった	できなかった
薬機法が施行されていく中での本事業の役割を理解し、実りある研修会にする。	29 (40%)	41 (57%)	2 (3%)	
薬剤師を取り巻く社会的情勢を理解し、薬剤師の社会的役割を理解する。	38 (53%)	32 (44%)	2 (3%)	
薬剤師を巡る様々な課題の中で薬剤師が求められる役割を理解し、業務に活かせる知見を得る。	39 (54%)	32 (44%)	1 (1%)	
成育基本法の成立をふまえ、小児医療、成育医療の基本を知り、それらの医療における薬剤師の役割を理解する。	36 (50%)	32 (44%)	4 (6%)	
改正薬機法における薬局の定義の変化を踏まえ、市販薬・セルフメディケーションに薬剤師がどうかかわるべきか学び、多職種との連携におけるセルフメディケーションの位置づけを理解する。	38 (53%)	32 (44%)	2 (3%)	
服薬状況の一元的・継続的把握を見据えた薬業連携の在り方を考える。	45 (63%)	27 (38%)		
かかりつけ薬剤師として患者が入院、退院、在宅と療養のステージを変えていく中でのかわり方を検討する。	34 (47%)	36 (50%)	2 (3%)	
病院薬剤師・薬局薬剤師それぞれの立場で持ちうる情報、共有すべき情報を理解し、患者の薬物療法を適切に行うための共有方法を検討する。	47 (65%)	25 (35%)		
それぞれの地域での薬業連携の現状と課題を把握したうえで、今後の進展を検討する。	43 (60%)	27 (38%)	2 (3%)	
地域社会から求められる薬剤師の業務を踏まえたうえで薬業連携のあるべき姿を検討する。	45 (63%)	24 (33%)	3 (4%)	

[4] 研修会前後で自身の理解が深まったと感じるテーマ（複数回答可）

本研修会講義にて理解が深まったと感じるテーマについては、次のとおりの回答結果であり、講義で理解が深まったとの回答が多かった。

講義内容		回答数
講義 1	10年後の薬剤師を見据えてこれからの薬剤師のあるべき姿 改正薬機法を踏まえて～薬剤師を取り巻く社会的状況	36
講義 2	成育基本法の成立を受けて薬剤師の目指すところ	53
講義 3	セルフメディケーションにおける薬剤師の役割	41
講義 4 および グループワーク	薬局薬剤師と病院薬剤師の情報連携の実践に向けて	55

[5] 今後一層対応を深めていく必要があるテーマ（複数回答可）

本研修会で行った中で、今後一層対応を深めていく必要があるテーマについては、次のとおりの回答結果であり、深めていく必要があるとの回答が多かった。

講義内容		回答数
講義 1	10年後の薬剤師を見据えて これからの薬剤師のあるべき姿 改正薬機法を踏まえて～薬剤師を取り巻く社会的状況	32
講義 2	成育基本法の成立を受けて薬剤師の目指すところ	34
講義 3	セルフメディケーションにおける薬剤師の役割	30
講義 4 および グループワーク	薬局薬剤師と病院薬剤師の情報連携の実践に向けて	62

[6] 今後の研修会で希望するテーマ

今後、本研修会を実施するにあたり希望するテーマについては、次のようなテーマが挙げられた。

- ・ 生活習慣病関連
- ・ 薬剤師以外の職種との連携（特に地域連携の部分）
- ・ 妊娠と授乳についての薬剤使用について
- ・ 災害時対応
- ・ 高齢者医療について
- ・ 在宅医療関連
- ・ いわゆる薬業連携について重要かつまだ十分とは言えない状況なので、何度でも取り上げていただきたい
- ・ 具体的な薬業連携の実例紹介
- ・ 地域包括に関連する多職種との関わり（看護師、ケアマネ、リハスタッフ）
- ・ ICTを用いた地域医療連携の今後の展望について
- ・ 臨床研究
- ・ 製剤学
- ・ OTC 医薬品選択も踏まえた症候学の研修
- ・ 小児在宅研修
- ・ 実例を用いたプロトコルの解説

- ・ 地域包括ケアシステムでの薬剤師の関わり方（地域薬連携）
- ・ 入退院における薬薬連携
- ・ 各種 ICT を利用した継続的な患者さんの管理・地域医療への貢献
- ・ 栄養管理
- ・ 地域包括ケア
- ・ ナースプラクティショナー等他団体の流れ
- ・ 薬剤師による勉強会開催のコツ、症例検討会のやり方
- ・ EBM（必要な情報を読み取るための技術。論文の読み方）
- ・ 乳幼児期から思春期、壮年期に至るまでの予防接種の重要性と注意点
- ・ 思春期から知っておきたい、月経困難症に対する対症療法的手段と注意点（鎮痛薬、LEP、IUD 等）
- ・ 避妊薬および緊急避妊薬について
- ・ コンサルテーションスキル（医師を含めた多職種へ助言をしなければならない場合のコミュニケーション技術）
- ・ 外来における抗菌薬適正使用（グラム染色、感染症診療の原則）
- ・ 臨床推論、受診勧奨の見極め
- ・ オンライン服薬指導
- ・ AI にできない、患者に寄り添うコミュニケーション能力・人間力
- ・ 若い世代に薬剤師の現状を分かってもらい積極的に活動してもらうようにするにはどうすればいいか

[7] その他の意見など

- ・ 薬局のある地域の特性や病院の機能により一概に連携といっても、方法や手段など実情に合わせて構築していかなければならないことがわかった。各地域様々な取り組みをされているなかで、うまくいかなかったことも多々あると思うので、失敗談の共有もあれば良いと思った。
- ・ コロナの影響で、web による開催になりましたが、薬局薬剤師の先生と仲良くグループワークでき、垣根を越えた連携が必要で、そうなれそうでしたので、良かったです。
- ・ Web 形式のほうが参加しやすいです。
- ・ 普段顔を合わせる事のない他地域の薬局薬剤師、病院薬剤師の方とディスカッションができ、大変勉強になりました。新たな気づきもあり、今後の業務に活かせる研修会でした。
- ・ コロナ禍で大変だったと思いますが、非常に充実した内容だったと思います。企画運営の先生方に感謝申し上げます。
- ・ 薬剤師だけでなく多職種連携の研修会があればよいと思いました。
- ・ 参加者がチャットへの書き込みをどんどんしていけば面白いものになるかと思います。グループワークでは他県の動向が分かる様、近隣の県もメンバーに入っていたら良いと思いました。

※その他の意見などについては、要約している。

■総評

Web による研修会後に web 形式でのアンケートを実施したことから、回答率が 49% とこれまでよりも高かった。

回答内容を分析すると、本研修会の各セクションに設定された「ねらい」は概ね達成「できた」「ある程度達成できた」との回答がほとんどであり、本研修会の目的は達成できたと考えられる。

特に今回研修内容を強化することとした点に関しては、

- ①病院薬剤師及び薬局薬剤師の各側面からの薬薬連携の取組やツールが紹介され、業務に活用できる事例を収集することができたため、今後の業務の参考として、薬薬連携の充実につながる事が期待される。
- ②小児医療、成育医療については、成育基本法における薬剤師としての責務に対応し、必要な成育医療を切れ目なく提供するために一層の支援策が必要である。また、研修シラバスにつ

いても各種法規の改正、新設に伴い定期的な見直しが重要である。

- ③生活習慣病に関する研修は、薬物治療中の薬学管理だけでなく、疾患の予防も含め、薬剤師の対応を深めていく必要のあるテーマであるとの評価を得ており、効果的な研修であったと考えられる。このような生活習慣病に関する研修内容は、薬物治療の領域だけでなく、予防の知識やセルフケア・セルフメディケーションの観点からも重要であるため、引き続きの充実が必要と考える。

今後の研修内容については、引き続き薬業連携を望む声が複数あったほか、多職種連携、在宅医療関連や、オンライン服薬指導など昨今の ICT 化推進に関連する項目など、様々な要望が挙げられており、来年度以降に指導者研修会を実施する場合には、研修内容として検討する必要がある。

一方で、研修会運営等について「十分な質疑の時間が必要だった」といった意見が寄せられたほか、研修会当日もネットワーク環境に関する問い合わせが複数あり、テクニカルなサポートが必須であった。Web による配信の形式であることを考慮するほか、研修時間・内容について今後も検討の余地があると考えられる。

IV 事業成果の活用状況及び事業の評価

1. 事業成果の活用状況調査

本報告書第 I 章で述べた事業の目的や構想に鑑み、本年度、①平成 29 年度から令和 2 年度に開催した次世代薬剤師指導者研修会の研修テーマや受講者課題を踏まえた都道府県薬剤師会の取組（予定を含む）、②研修シラバスの活用状況、③次世代薬剤師指導者研修会についての評価、等について情報収集を行った。

平成 30 年度にも同様の趣旨により調査を実施している（平成 30 年度事業報告書巻末資料 3 に調査結果を掲載）が、当時は本事業も緒に就いたところで短期的な状況把握に留まったが、本年度の調査結果は複数年の取組による都道府県・地域への事業の効果検証として非常に有益であった。

結果の概要は以下のとおり。各都道府県薬剤師会の回答は【巻末資料 4】に掲載している。

【1】平成 29 年度～令和 2 年度の「次世代薬剤師指導者研修会」の研修テーマ及び受講者課題を踏まえた都道府県薬剤師会における取組（例：指導者研修会と同様のテーマでの研修会の実施や、研修会テーマや受講者課題をもとにした都道府県（地域）薬剤師会での種々取組の実施等）について

指導者研修会を踏まえて地域で展開された研修会等の開催状況の概要は以下のとおり。各都道府県薬剤師会において取り組まれた研修会の具体的内容については、各都道府県薬剤師会からの報告を【巻末資料 4】に掲載している。

H29 年度	研修テーマ				事後課題	
	災害時活動		臨床検査値の活用、ポリファーマシー対策		研修計画の立案	
実施済み	33	70.2%	39	83.0%	27	57.4%
予定あり	2	4.3%	3	6.4%	4	8.5%
検討中	2	4.3%	3	6.4%	11	23.4%
予定なし	10	21.3%	2	4.3%	5	10.6%
計	47	100.0%	47	100.0%	47	100.0%

H30 年度	研修テーマ						事後課題	
	AMR 対策		薬学的視点による疾病管理と患者アプローチ		研究計画の立案		研究計画書の作成	
実施済み	19	40.4%	20	42.6%	20	42.6%	19	40.4%
予定あり	4	8.5%	2	4.3%	1	2.1%	2	4.3%
検討中	10	21.3%	18	38.3%	11	23.4%	13	27.7%
予定なし	14	29.8%	7	14.9%	15	31.9%	13	27.7%
計	47	100.0%	47	100.0%	47	100.0%	47	100.0%

R 元年度	研修テーマ				事後課題	
	性と避妊		患者情報の継続的な把握と薬学的知見に基づく指導		外来・入退院時連携事例提出	
実施済み	28	59.6%	24	51.1%	25	53.2%
予定あり	4	8.5%	5	10.6%	4	8.5%
検討中	7	14.9%	12	25.5%	10	21.3%
予定なし	8	17.0%	6	12.8%	8	17.0%
計	47	100.0%	47	100.0%	47	100.0%

R2 年度	研修テーマ						事後課題	
	成育医療と薬剤師		セルフメディケーションと薬剤師		医療機関と薬局の連携		薬業連携取組計画の提出	
実施済み	7	14.9%	18	38.3%	16	34.0%	13	27.7%
予定あり	3	6.4%	3	6.4%	10	21.3%	10	21.3%
検討中	20	42.6%	15	31.9%	20	42.6%	18	38.3%
予定なし	17	36.2%	11	23.4%	1	2.1%	6	12.8%
計	47	100.0%	47	100.0%	47	100.0%	47	100.0%

①平成 29 年度の研修テーマについて

平成 29 年度の研修テーマは、薬剤師がおかれている医療政策等の理解を深めるとともに、平時のみならず災害等の非常時における地域医療も含めた地域のリーダーとしての資質向上を図るプログラム、そうした背景や薬剤師としての理念・使命感等を踏まえた上での「対人業務」に関して、今後より充実が求められる業務としての、処方監査や処方提案に向けた医療薬学的知識の充実、医療薬学的知識を背景として重複投薬・多剤投与（ポリファーマシー等）回避のための手法を学ぶことで医薬品の適正使用に向けた最新の知識や能力の習得を目的としたプログラムを計画した。

研修テーマのうち「臨床検査値の活用・ポリファーマシー対策」については 82.2%で実施済みであった。「災害時活動」についても約 7 割で実施済みであったが、予定なしも一定数あつ

た。多くの薬剤師が災害に備え、災害時の活動について理解が深められるよう、今後も定期的
に開催することが重要である。

②平成 30 年度の研修テーマについて

平成 30 年度の研修テーマは、これまでの薬剤師の職能や医薬分業政策等の変遷、薬剤師を
取り巻く現状について理解を深め、目指すべき薬剤師のビジョンを共有した上で、今後より充
実が求められる、薬学的視点による疾病管理と患者へのアプローチの方略に関するプログラム、
薬局薬剤師業務の社会的認知ならびに評価につながるためのエビデンス化の手法に係るプログ
ラムを計画した。

平成 30 年度の研修テーマについては、実施済み・予定ありとの回答が比較的低く、予定な
しとの回答も比較的多かった。企画時点ではやや先進的なテーマであったり、専門性の高い
テーマであったことも一因かもしれないが、今後の取組の強化が必要である。特に、受講者の
事後課題とした「研究計画の立案」に関しては、臨床薬学や社会薬学のエビデンス、特に薬
局薬剤師の業務に係るエビデンスが少ない状況からも、今後一層取組を強化すべきという観点
から研修テーマとして選択したものである。医療機関や薬局の現場には臨床という研究シーズ
があり、薬剤師が研究マインドを持って業務に当たることでより一層の医療の質の向上、薬学
の発展に寄与すると考える。また本事業は薬剤師の機能強化・専門性向上にむけた研修を目的
とすると同時に、将来の地域の指導的立場を担う若い世代の育成を目的としており、こうした
研修を通じて次世代の薬剤師の研究マインドの伸長を期待するものである。

③令和元年度の研修テーマについて

令和元年度の研修テーマは、薬剤師として今後知識が求められる、避妊など性に関する知識
の向上に係るプログラム、患者数が多く、薬物療法を適切に行うことが重要となる生活習慣病
関連の薬物療法（題材：糖尿病）、薬局と医療機関との連携、薬局の薬剤師と医療機関の薬剤師
の連携の推進（題材：がん薬物療法）に係るプログラムを計画した。

令和元年度の研修テーマのうち、患者情報の継続的な把握と薬学的知見に基づく指導、薬業
連携による薬物療法の継続的な支援に係る研修については、検討中を含めると 9 割近くで計画・
実施されている。薬機法の改正など制度的な背景もあるが、薬剤師の視点が患者を継続的に、
また全人的にとらえることへとシフトしていることの現れと考えられる。

また、性と避妊に関する研修テーマについては、オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に
関する研修会（※）の内容がカバーしており、同研修会をもって「実施済み」と回答された
ケースもあれば、同研修会を開催したため別途企画の予定はないと回答されたケースもあり、
調査結果はこうした回答者による考え方の違いを反映していることに留意する必要がある。な
お同研修会は令和 3 年度末時点で全都道府県薬剤師会にて開催されている。

（※）オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤については、「オンライン診療の適切な実施に関
する指針」（平成 30 年 3 月厚生労働省、令和元年 7 月改訂）において、例外として、地理的要
因がある場合や医師が女性の心理的な状態に鑑みて対面診療が困難であると判断した場合にお
いては、初診からオンライン診療を行うことが許容され、その際に薬局では、研修を受けた薬
剤師が調剤を行い、面前で服用させることと示されている。

④令和2年度の研修テーマについて

本年度の研修テーマは、本報告書第Ⅲ章のとおり計画した。

本年度の研修テーマに係る研修は、事業周期としては来年度以降に計画されるため、検討中との回答が多かった。なお薬業連携に関しては、前年度から継続したテーマであり、実施済みとの回答も多かった。セルフメディケーションについては、健康サポート機能の強化や要指導医薬品・一般用医薬品の適正販売に係る研修等の取組を通じてすでに計画・実施されているケースも多かった。健康サポート薬局研修にもセルフケア・セルフメディケーションを支援する能力を高める研修内容が多く含まれており、今後より多くの薬剤師が健康サポート薬局研修を受講することで、地域住民のセルフケア・セルフメディケーションを支援するための知識・技能を習得することが期待される。

成育医療については、本報告書【I-3】でも述べたとおり、今後薬剤師の積極的な取組が期待される分野であり、本年度の研修シラバス改訂も踏まえて今後各都道府県で研修が展開され、小児医療等における専門的な薬学管理や妊産婦等における適切な服薬管理や女性の健康の支援が充実するよう、本会としても取り組んでいきたい。

【2】都道府県薬剤師会における「薬剤師のかかりつけ機能強化のための研修シラバス」の研修計画への活用状況

シラバスを参考にして研修計画を企画立案している	10	21.3%
都道府県薬剤師会・地域薬剤師会の主体的な企画立案を基本としつつ、テーマや内容の参考としてシラバスを活用している	27	57.4%
特に活用していない	10	21.3%
計	47	100.0%

8割の都道府県薬剤師会において、研修計画の企画立案に研修シラバスが活用されていた。なお、回答の選択にあたっては特に指標を設けていないため、回答者の主観による回答であることは、調査結果を見る上で留意されたい。

「研修シラバスを参考にして研修計画を企画立案している」、「都道府県薬剤師会・地域薬剤師会の主体的な企画立案を基本としつつ、テーマや内容の参考として研修シラバスを活用している」と回答した都道府県薬剤師会においては、▼シラバスと次世代薬剤師指導者研修会を参考に自県での次世代薬剤師指導者研修会を開催する、▼次世代薬剤師指導者研修会の参加者を中心とした県薬内に研修企画チームを設置する、▼研修シラバスとPS（プロフェッショナルスタンダード）をもとに自県の研修計画を分析し研修計画に活用している、などの報告があった。

具体的事例としては以下のような取組があった。

（北海道薬剤師会） ※同都道府県薬剤師会の事後課題より

- ・北海道病院薬剤師会との共催で、日本薬剤師会が行う次世代薬剤師指導者研修会の受講者が主体となり、その内容の伝達等を目的とした北海道版の次世代薬剤師指導者研修会を企画・実施しており、本年度で3回目の研修会を実施した。
- ・本研修会では、原則、道内の各支部より薬局薬剤師1名、病院薬剤師1名を受講者として

選出（札幌は11名ずつ選出）し、薬局薬剤師・病院薬剤師のそれぞれの職能の理解についての講習に加え、日薬版の研修会の内容等を元に、講義および薬局薬剤師・病院薬剤師それぞれの立場から参加し協働できるワークショップを開催し、薬業連携の促進につながるようなカリキュラムとしている。

- ・また、出席者は各支部にその内容を持ち帰り、伝達講習会を行うこととしている。

（滋賀県薬剤師会） ※同都道府県薬剤師会の事後課題より

- ・令和2年2月より、過去3回の次世代薬剤師研修会に参加した薬剤師と本会執行部が中心となり、研修シラバスワーキンググループを作り、シラバス33項目に関する研修会の開催について検討
- ・医療倫理、学校薬剤師、医療安全、研究倫理、吸入療法連携フォーラム（SKR）等の研修会を開催
- ・また、今後3年間にわたり、今回参加の薬剤師も含め、若手薬剤師が中心となり運営する研修会を開催し、33項目を完遂するという目標のもと計画している。

（秋田県薬剤師会）

- ・薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード及びシラバスの視点から生涯教育の評価を行った（別添）。実践と再評価は社会環境を踏まえ今後の検討としている。（別添は巻末資料4に掲載）

（熊本県薬剤師会）

- ・本会は、（中略）平成30年度及び令和1年度に実施した研修について調査し、研修項目毎に分類した。（別紙1）（令和1年10月～12月）（別紙は巻末資料4に掲載、以下同県の取組において同じ）
- ・研修シラバスに関係する研修会を多く担当する委員会（生涯学習、地域医療、薬局）の委員長が協議し、「研修シラバスに基づく研修実施方針案」及び「研修シラバスに基づく研修実施計画策定スケジュール案」を作成（令和1年12月24日）
- ・常務会で「研修シラバスに基づく研修実施方針」（別紙2）と「研修シラバスに基づく研修実施計画策定スケジュール」（別紙3）が承認され、各委員会の令和2年度事業計画に盛り込むこととした。（令和2年1月6日）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、研修会実施が困難な状況となり、研修シラバスに関する業務が中断されるが、可能な限り研修に反映するとともに、講師バンクの設置については準備を進め、講師リストを作成した。（令和3年2月）
- ・講師バンクを活用した研修シラバスに関する事業を盛り込んだ、令和3年度熊本県薬剤師会事業計画案を理事会で決定した。（令和3年2月22日）
- ・今後、令和2年に計画した「研修シラバスに基づく研修実施計画策定スケジュール」（別紙3）で令和2年度に実施する予定であった事項を令和3年度に実施しながら、新たなスケジュールを作成する。

（福島県薬剤師会） ※同都道府県薬剤師会の事後課題より

- ・令和2年度に日本薬剤師会が作成した「研修シラバス」を基に実践的な研修を行い、患者状態を評価し、提案する能力を身につける本会オリジナルの実践型研修プログラムを構築した（5疾患）。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集合研修会が開催出来ない状況であっても、3名の薬剤師が患者役、薬剤師役、解説者役に分かれて、ロールプレー方式で「症例解析シート」、「薬学的管理シート」、「患者対応シナリオ（患者・薬剤師・解説者）」、「情報提供書の書き方」を併せて学べる内容とする。症例・セリフ・解説にわけており、ZOOM等のインターネットを用いての対応も可能とした。

研修シラバスは、薬剤師への研修内容の指標として都道府県薬剤師会など関係団体等に活用いただくことを目的としており、一定の役割を果たしていると評価できる。研修の実施主体が、主体的な研修計画の中で活用することで薬剤師への研修内容・機会の充実が図られており、本会として今後も適宜、研修シラバスの見直しや内容の充実に取り組んでいきたい。

【3】令和2年度「次世代薬剤師指導者研修会」について

都道府県薬剤師会として有益であった	33	70.2%
受講者本人にとって有益であった	31	66.0%
わからない	8	17.0%
その他	4	8.5%

(複数回答)

都道府県薬剤師会にとっても、受講者本人にとっても有益との回答が多数得られた。一方、わからないとの回答も8件あった。なお、「わからない」との回答について、【1】取組状況や【2】研修シラバスの活用状況との明確な相関はなかった。

また、その他の意見は、後段の【5】と合わせて分析する。

【4】Webによる開催について（よかった点・悪かった点）

よかった点としては「移動（時間・費用）の負担がなく参加しやすかった」、よって「受講人数増につながった」、「都道府県薬剤師会役職員の傍聴が可能であった」等の意見が多かった。これらは、事業を都道府県薬剤師会に展開する上で非常に有益であり、Web開催による大きな利点と言える。

また、都道府県薬剤師会においてWeb研修を企画する上での参考となった、との意見もあった。

悪かった点としては、計画時点から懸念していたとおり、グループワークにおける意思疎通の困難さが多数挙げられた。技術的にグループ分けすることは可能ではあるものの、発言が一人ずつとなったり、互いの反応や理解度がわかりにくいなど、実際に対面で行う場合に比べて同時双方向性に劣るなどの課題がある。また、実際に研修会に参加するよりも集中力の継続が難しい、機器操作への不慣れや通信環境などの受講にあたっての負担感や、開催日程を短縮したことによるグループワークの時間の短さを指摘する意見もあった。

また、本年度のグループワークは、地域における連携推進を念頭に置いた研修テーマであったことから、都道府県薬剤師会をサテライト会場とし、都道府県薬剤師会からの出席者がサテライト会場においてグループワークを行うことを計画していた。その計画を前提とした上で、緊急事態宣言の発令などにより完全Web開催へ形式を変更したことから、受講者は他県の受

講者はもとより、自県の受講者とも実際に会うことができなかった。過去の本研修会は、グループワークや研修会前後の時間、休憩時間等にて、他県の受講者や一般受講者とも顔を合わせ、情報交換が行えたことから、こうした幅広い交流が行えなかったことが残念という意見が多かった。

これまでの指導者研修会のグループ分けは、地域医療提供体制と密接に関連する研修内容であることから同一県・近隣県を同じグループとしたケース、地域性を特段考慮する必要がない研修内容であることからグループに同一地域の受講者が含まれないよう配置する、の両方の手法をとってきた。地域連携の促進、全国的な交流や情報交換とそれぞれに利点があり、受講者アンケートや本調査でも同様の意見が寄せられた。グループの分け方については研修内容も踏まえて柔軟に検討するのが良く、また受講者にその意図を伝えることも重要である。

本研修会は、全国の若手が一堂に会して交流を図る機会ともなっており、薬剤師会活動の活性化につながることから、複数の都道府県薬剤師会からは、可能な限り実際に集合する形式での研修会を期待する意見が寄せられた。

【5】「次世代薬剤師指導者研修会」に関する意見・感想、今後の同研修会に関する期待・要望

回答内容を分類すると、研修内容に関するもの、研修形式に関するもの、受講者同士の連携促進に関するもの、都道府県薬剤師会における事業展開や研修シラバスの活用に関するもの、に分けられた。

①研修内容について

新たなテーマを期待する意見、繰り返しの研修がよいという意見の両方があった。またプログラムについて、都道府県や地域でそのまま活用できるようなプログラムを期待する意見もあった。

本研修会は、受講者に事前課題・事後課題を課しているが、受講者の負担が大きいことから事前課題や事後課題の内容も研修の中で完結してほしいという意見もあった。研修に臨む姿勢としての事前課題、振り返りとして、また都道府県薬剤師会における事業展開との関連個としての意義は活かしつつも、量的な負担については考慮する余地があると考えられる。

②研修形式について

【4】でも述べたように、Webのメリット、デメリットの両方の意見があった。次世代の指導的立場を担う者を育成するという点では、実際に対面し時間を共有することにより、全国の同世代の交流や情報交換、意識の共有化が図られることはかけがえのないメリットである。一方、Web開催により得られる参加のしやすさ、受講者増、傍聴も可能、等の研修機会の拡大のみならず都道府県薬剤師会事業への展開にも好影響となる利点は今後も積極的に活用すべきであり、双方の利点が活かせるハイブリッド形式での開催も検討すべきである。しかしながら、開催形式の多元化は人的・金銭的な運営コストの増加が伴うため、開催主体は総合的に検討して開催形式を決定する必要がある。

③受講者同士の連携促進について

【4】で述べたように、全国的な交流や連携促進の場とならなかったことについては残念とする意見が多かったものの、これまでの開催も含めた次世代薬剤師指導者研修会に対する評価として、自県の若手病院薬剤師と若手薬局薬剤師の貴重な交流の場となっている、全国の薬剤師会から薬局薬剤師と病院薬剤師の両方が定期的に薬剤師を取り巻く環境の変化や現状を共有する機会として大変良い機会である等、今後も継続的な開催を期待する意見が寄せられた。また病院・薬局の薬剤師に加えて行政薬剤師の参加を期待する意見もあった。今後の開催計画の参考としたい。

④都道府県薬剤師会における事業展開や研修シラバスの活用について

研修会の内容を次年度の都道府県薬剤師会における研修計画に活かすには、次年度の事業計画策定前に都道府県薬剤師会に情報が提供される必要があることから、研修会の開催時期や、都道府県薬剤師会への情報提供の方法やタイミングについての意見が多数寄せられた。本事業は厚生労働省の「薬剤師生涯教育推進事業」の実施法人として行っているものの、事業自体は本会としての取組でもあり、この指摘については真摯に受け止め、開催時期の検討や、都道府県薬剤師会への情報発信などについて改善を図るなどの対応を行っていききたい。

また、本項②③でも述べたように、次世代の指導的立場を担う者の育成、全国の同世代の交流や情報交換の機会としての本研修会への期待、継続開催を求める意見が多く寄せられた。

2. 地域における薬局薬剤師と病院薬剤師の連携推進の取組について

本年度は、次世代薬剤師指導者研修会受講者に対する事後課題とあわせて、都道府県薬剤師会に対し、当該県の受講者からグループワークでの協議内容について報告を受け、受講者が作成した事後課題内容を参考に、都道府県薬剤師会としての薬業連携の実践に向けた具体的な取組計画を検討・報告するよう求めた（事後課題の詳細は本報告書【Ⅲ-3】参照）。

各都道府県薬剤師会の取組計画（案）は【巻末資料3】のとおり。なお、計画として組織決定を経たものでないケースなど、「案」として報告されているものも含まれている。

なお事後課題では今後の取組計画の報告を求めたことから、報告内容に現状が記載されていないケースがあり、報告様式の標準化等工夫の余地がある。都道府県薬剤師会の取組については、令和元年度の本事業報告書において、同年度指導者研修会の受講者の事後課題として「都道府県下で取り組まれている外来・入退院時の医療機関と薬局の連携の事例」を掲載しているので、各都道府県の実情を知る上で参考としていただきたい。

各都道府県薬剤師会から報告された事後課題からは、今後の取組として、

- ・病院薬剤師と薬局薬剤師の合同での研修会の実施
- ・連携フォーマットやツールの様式・運用ルールの策定
- ・薬剤師会と病院薬剤師会の合同での委員会や会議体などの設置
- ・地域薬剤師会活動の活性化
- ・情報ネットワークへの参加促進

などが挙げられ、薬剤師同士の連携のみならず、他職種や自治体と連携して進めていく計画なども報告された。もとより都道府県薬剤師会で主体的に取り組まれていたもの、厚生労働省

等の予算事業の枠組みを活用して取り組まれていたものなど、背景は様々であるが、各都道府県において、地域の実情に応じた形で薬業連携の推進に取り組まれている状況が確認された。

また、本事業の成果を都道府県における事業展開に活用された例として、以下のような取組が報告された。

- ・日本薬剤師会次世代薬剤師指導者研修会に参加した薬剤師および島根県薬剤師会学術部会ならびに各支部の研修担当者のメンバーによる「薬剤師地域連携委員会」（仮称）を設置（島根県薬剤師会）
- ・次世代薬剤師指導者研修会（北海道版）の実施：日薬版の研修会の内容等を元に、講義および薬局薬剤師・病院薬剤師それぞれの立場から参加し協働できるワークショップを開催し、薬業連携の促進につなげる（北海道薬剤師会）
- ・次世代薬剤師育成実行委員会を立ち上げ、自県の「次世代薬剤師育成研修会」を開催：参加者は支部での活躍が期待されている薬剤師を支部長に推薦していただく形とし、参加者が地域・支部でファシリテーターとなり、研修会やその他の連携が取れる活動を行っていたりよう配慮（岡山県薬剤師会）
- ・病薬支部、県薬支部それぞれからの出席者による次世代指導薬剤師特別委員会研修会を実施（広島県薬剤師会）

本報告書【IV-1】及び巻末資料に掲載した事業成果の活用状況調査の各都道府県薬剤師会の取組とあわせて、他県の取組や工夫も参考として、各地域の取組が一層促進されることを期待するものである。

こうした活動を土台として、医療機関と薬局、また状況に応じて薬局間でも円滑な連携が図られることにより、入退院や在宅移行など治療・療養の場が変わっても、患者が一連の継続的な薬剤師サービスを受けることができ、地域医療の質の向上に貢献していくことが今後も引き続き重要な取組である。

3. 都道府県薬剤師会等における研修機会の充実に向けて

本事業では、「薬剤師のかかりつけ機能強化のための研修シラバス」の作成・周知、将来の地域の指導的立場を担う若い世代の育成のための研修会（次世代薬剤師指導者研修会）を通じて、患者に提供される医療の向上、地域で暮らす患者本位の医薬分業の実現を目指してきた。

あわせて、研修シラバスや指導者研修会が地域における薬剤師の生涯研修の充実に繋がり、薬剤師業務の向上や、地域医療に資する活動に繋がるよう、都道府県薬剤師会には、指導者研修会の受講者が学んだ内容や、指導者研修会で作成した研修計画や事業案を都道府県薬剤師会における事業計画の策定に当たって活用するよう呼びかけを行ってきた。

各年度における主な事業内容は下表のとおりである（詳細は本報告書 I 参照）。

表：各年度における主な事業内容

平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修会（次世代薬剤師指導者研修会）の開催 ・薬局・病院相互の施設見学（モデル的に実施）
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師のかかりつけ機能の強化のための研修シラバスの作成 ・指導者研修会（次世代薬剤師指導者研修会）の開催 ・都道府県薬剤師会における事業成果活用状況の調査
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師のかかりつけ機能強化に向けた全国会議の開催 薬剤師のかかりつけ機能の強化のための研修シラバスの周知 都道府県薬剤師会等における研修計画への反映依頼 ・指導者研修会（次世代薬剤師指導者研修会）の開催
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師のかかりつけ機能の強化のための研修シラバスの改訂 ・指導者研修会（次世代薬剤師指導者研修会）の開催 ・都道府県薬剤師会における事業成果活用状況の調査

本年度に実施した都道府県薬剤師会における事業成果活用状況の調査からは、各都道府県薬剤師会において指導者研修会を踏まえた研修会や地域医療の質の向上に向けた取組が着実に進められている一方で、本事業で取り上げたテーマの取組について「予定なし」という回答も一定程度見受けられた。

これは、本報告書 IV-1 の【5】でも指摘があるとおり、指導者研修会の内容を次年度の都道府県薬剤師会の研修計画に活かすには、都道府県薬剤師会の事業計画策定前に当年度の指導者研修会の内容や計画が都道府県薬剤師会に周知されている必要があることから、指導者研修会の内容を含む本事業に係る情報伝達の遅れにより、都道府県薬剤師会の事業計画に反映する機会を逸していることも一因であると推測される。

また、研修シラバスについても、「特に活用していない」という回答が一定程度存在した。

本事業の成果をより一層、地域における研修機会の充実や薬剤師業務の向上、地域医療に資する実践的な取組につなげるためには、都道府県薬剤師会の研修計画に本事業を踏まえた内容を組み入れることが必要であり、現時点で具体的な計画が検討されていない都道府県薬剤師会に対して、引き続き研修計画への組み入れを求めていく。

あわせて本会においても、今後の事業の実施にあたり、以下のような事項を含めて実施していく。

①都道府県薬剤師会の研修計画への組み入れのための取組

（具体的事項・留意点）

- ・指導者研修会の受講者のみならず、都道府県薬剤師会の指導者層が本事業の目的や方法論を共有し、地域での実施に結び付けていくための取組（例：令和元年度「薬剤師のかかりつけ機能強化に向けた全国会議」など）を並行して行う
- ・当該年度の事業予定や内容を早期に都道府県薬剤師会へ情報提供するなど、都道府県薬剤師会の事業計画の策定サイクルを考慮して事業を実施する

②都道府県薬剤師会における取組の好事例の共有・横展開

- ・本年度事業において報告された以下のような好事例について、都道府県薬剤師会に共有し、多くの都道府県薬剤師会で実施されるよう、①の取組と併せて横展開を図る。可能であればモデル事業の実施なども検討していきたい。

事例 1) 次世代薬剤師指導者研修会をもとにした自県版「次世代薬剤師指導者研修会」の企画・実施

事例 2) 研修シラバス等を用いた自県の研修実態の分析・評価、研修計画の見直し

③本事業で取り上げたテーマについて、研修成果の活用状況の把握・改善活動

- ・本研修事業の目的は薬剤師業務の向上、患者・地域住民に提供される薬剤師サービスの向上であり、その効果測定の指標や方法については、日本薬剤師会・都道府県薬剤師会による取組を通じた事業全体の評価として、仕組みや体制（ストラクチャー指標）、活動状況（プロセス指標）、成果（アウトカム指標）といった点から検討する必要がある。
- ・アウトカム指標については薬局・薬剤師の業務そのものを把握しなければ評価できないものもあると考えられ、今後の検討課題である。事業の実施量をもって評価することも一つの方策である。
- ・地域における医療提供体制や医薬品提供体制等の政策上の成果と同時に、薬剤師会組織の活性化など、事業主体にとっての効果という観点も重要である。
- ・こうした点を踏まえて、令和2年度の事業については、指導者研修会を受講した都道府県薬剤師会の薬剤師が、各都道府県薬剤師会において研修計画を立案し、少なくとも1回以上の研修会を指導者として実施することを要請するとともに、その実施内容や成果の報告を求め、研修成果の活用状況をフォローアップしていく。項目や指標については引き続き検討する。

〈本年度研修事業のフォローアップ項目の案〉

- ・成育医療
 - ・成育医療・小児医療等にかかる研修の実施状況
 - ・小児分野の医療機関等と薬局との連携体制の構築状況（地域の会議体への参加等）
- ・セルフメディケーション
 - ・セルフメディケーション支援に関する研修の実施状況
 - ・医薬品販売制度における法令遵守状況の調査等の結果
- ・医療機関と薬局の連携推進
 - ・都道府県薬剤師会から提出された、薬薬連携の実践に向けた取組計画の実行状況（研修会の開催、連携ツールの作成等）

V 総括

本会は本年度、厚生労働省（医薬・生活衛生局総務課）の「薬剤師生涯教育推進事業」の実施法人として、厚生労働省の実施要綱に則り、本報告書Ⅰ～Ⅳのとおり、事業を計画・実施した。

同事業の目的は、従前より継続して、薬剤師の機能強化・専門性向上に資するために必要な知識及び技能を習得させるための研修プログラムを作成及び公表することで、地域における薬剤師の生涯研修につなげ、薬剤師の機能強化・専門性向上を図ることとされている。また事業内容については、本年度の具体的事項として、小児医療等における専門的な薬学管理、生活習慣病の予防・重症化予防、OTC 医薬品の適切な販売及び情報提供に関する内容を含むことが求められている。

これを踏まえて本会が取り組んだ「薬局ビジョン実現のための薬剤師のかかりつけ機能強化事業」では、薬剤師が対人業務においてそのかかりつけ機能や専門性を発揮し、かかりつけ薬剤師としての役割を果たせるよう、薬剤師が取り組む研修の共通の指標としての「薬剤師のかかりつけ機能強化のための研修シラバス」（本報告書第Ⅱ章参照）と、研修シラバスに基づく、今後の地域における指導的立場を担う若い世代の育成のための指導者研修会（次世代薬剤師指導者研修会）（本報告書Ⅲ章参照）により、本年度事業での成果を次年度以降、各都道府県薬剤師会の研修計画に反映し薬剤師への研修を充実していくことまでを含めた構想（本報告書Ⅰ-4参照）としている。

本年度、研修シラバスを改訂し、小児医療等における専門的な薬学管理及び服薬指導にかかる内容の充実を図るとともに、OTC 医薬品等も含めた服用薬の一元管理、また発症前（予防、健康の維持増進）を含めたライフステージを通じた薬剤師関わりの重要性に鑑み、セルフケア支援の項に予防の視点で記載の追加を行った。また、OTC 医薬品をより一層安全に安心して使用できるための取組や環境整備の観点から、「販売記録の作成」と「お薬手帳を用いた患者と医師との情報共有」について記載の追加を行った。

本事業は、画一的な研修内容を展開するのではなく、研修シラバスを指標として、地域の実情に応じ、地域のリソース（人材等）を活用し地域医療の実践に繋がる研修を企画・実施することを趣旨としており、次世代薬剤師指導者研修会は、地域における研修会の企画実行を担う指導的立場の者としての資質向上や研修方略の習得等を図るとともに、地域における研修において到達目標とする知識・技能レベルの共有等を目的として開催している。本年度事業においては、薬剤師の機能強化・専門性向上に資する研修内容のうち、研修シラバスの改訂事項を中心に、「次世代薬剤師指導者研修会」の内容を検討した。また、薬剤師による継続的なフォローアップ業務に関し、入退院や在宅移行など治療・療養の場が変わっても医療機関・薬局の薬剤師が連携して継続的な薬学管理が行えるよう、病院薬剤師と薬局薬剤師による施設間の連携推進に係る研修内容はこれまでと継続して実施した。本年度は生活習慣病を題材に、長期的な薬学管理に着眼して実施したことが特徴である。

これら研修プログラムの周知方策としては、研修会を公開で開催するとともに（実際には新

型コロナウイルス感染症の影響により一般受講者は若干名であった)、都道府県薬剤師会の受講者を通じて都道府県薬剤師会に周知を図った。また研修内容を報告書により公開し、本会ホームページにも掲載することで、都道府県薬剤師会のみならず、薬剤師関係者に広く周知し、生涯研修の充実に活用されることを期待する。

都道府県薬剤師会における研修の計画状況や、本事業で取り上げたテーマについての取組は本報告書第IV章のとおりであり、新型コロナウイルス感染症による研修計画・事業計画への影響が甚大であっても、各都道府県の実情に応じて工夫して取り組まれており、着実に進捗していることが確認できた。今後さらに、本事業が地域における薬剤師の生涯研修の充実に繋がるよう、都道府県薬剤師会の研修計画に指導者研修会の内容や研修シラバスを活用していくこと、またその成果を確認・評価しながら研修計画の継続的な改善活動を行っていくことが重要である。

また今後に向けては、デジタルトランスフォーメーション (DX) 時代も見据え、薬剤師業務も大きな転換点を迎えており、都道府県薬剤師会や地域薬剤師会の事業活動も変化していくことが想定される。法改正や情報技術の進展など、社会の変化に対応しながら、薬剤師には日々の研鑽による知識や技能の習得・向上が求められ、薬剤師会にはそれらを支援する体制が今後引き続き求められる。

本会としては引き続き、研修シラバスをもとに都道府県薬剤師会の指導者向けの研修会を実施し、受講者を通じて研修内容を都道府県薬剤師会に展開することにより、地域医療の質の向上に繋がる実践的な研修が地域に応じて実施されるよう、また研修を通じて地域医療の質の向上が図られるよう、さらなる取り組みを進めていきたい。